

令和2年第6回定例会  
(第1日目)

津別町議会会議録

令和2年第6回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年9月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年9月16日 午前10時00分

延会日時 令和2年9月16日 午後3時41分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

| 議席<br>番号 | 氏 名     | 応 召<br>不応召 | 出席<br>状況 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 応 召<br>不応召 | 出席<br>状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|---------|------------|----------|
| 1        | 篠 原 眞稚子 | ○          | ○        | 6        | 渡 邊 直 樹 | ○          | ○        |
| 2        | 小 林 教 行 | ○          | ○        | 7        | 山 内 彬   | ○          | ○        |
| 3        | 村 田 政 義 | ○          | ○        | 8        | 巴 光 政   | ○          | ○        |
| 4        | 乃 村 吉 春 | ○          | ○        | 9        | 佐 藤 久 哉 | ○          | ○        |
| 5        | 高 橋 剛   | ○          | ○        | 10       | 鹿 中 順 一 | ○          | ○        |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名      | 氏 名   | 出 欠 | 職 名        | 氏 名  | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|------|-----|
| 町 長      | 佐藤 多一 | ○   | 監 査 委 員    | 藤村 勝 | ○   |
| 教 育 長    | 宮管 玲  | ○   | 選挙管理委員会委員長 |      |     |
| 農業委員会委員長 |       |     |            |      |     |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名       | 氏 名    | 出 欠 | 職 名          | 氏 名   | 出 欠 |
|-----------|--------|-----|--------------|-------|-----|
| 副 町 長     | 伊藤 泰広  | ○   | 生涯学習課長       | 千葉 誠  | ○   |
| 総 務 課 長   | 近野 幸彦  | ○   | 生涯学習課長補佐     | 石川 波江 | ○   |
| 総務課長補佐    | 宮脇 史行  | ○   | 農業委員会事務局長    | 小泉 政敏 | ○   |
| 住民企画課長    | 森井 研児  | ○   | 農業委員会事務局次長   | 迫田 久  | ○   |
| 住民企画課長補佐  | 加藤 端陽  | ○   | 選挙管理委員会事務局長  | 近野 幸彦 | ○   |
| 住民企画課長補佐  | 中橋 正典  | ○   | 選挙管理委員会事務局次長 | 丸尾 達也 | ○   |
| 保健福祉課長    | 小野 淳子  | ○   | 監査委員事務局長     | 松木 幸次 | ○   |
| 保健福祉課長補佐  | 仁部 真由美 | ○   | 監査委員事務局次長    | 丸尾 達也 | ○   |
| 産業振興課長    | 小泉 政敏  | ○   |              |       |     |
| 産業振興課長補佐  | 迫田 久   | ○   |              |       |     |
| 建 設 課 長   | 石川 勝己  | ○   |              |       |     |
| 建設課長補佐    | 斉藤 尚幸  | ○   |              |       |     |
| 会 計 管 理 者 | 藤原 勝美  | ○   |              |       |     |
| 総務課庶務係長   | 菅原文人   | ○   |              |       |     |
| 住民企画課財政係長 | 小西 美和子 | ○   |              |       |     |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名     | 氏 名   | 出 欠 | 職 名   | 氏 名   | 出 欠 |
|---------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 松木 幸次 | ○   | 事 務 局 | 安瀬 貴子 | ○   |
| 総 務 係 長 | 土田 直美 | ○   |       |       |     |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名  | 顛 末                       |
|----|----|----|--|---------------------------|
| 1  |    |    | 会議録署名議員の指名   | 2番 小林 教行<br>3番 村田 政義      |
| 2  |    |    | 会期の決定  | 自 9月16日<br>2日間<br>至 9月17日 |
| 3  |    |    | 諸般の報告  |                           |
| 4  |    |    | 行政報告   |                           |
| 5  |    |    | 一般質問   |                           |
| 6  | 同意 | 2  | 津別町教育委員会委員の任命について                                    |                           |
| 7  | 〃  | 3  | 津別町固定資産評価審査委員会委員の選任について                              |                           |
| 8  | 承認 | 10 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(損害賠償の額を定めることについて)              |                           |
| 9  | 〃  | 11 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和2年度津別町一般会計補正予算<br>(第6号)について) |                           |
| 10 | 議案 | 52 | 津別町監査委員条例及び津別町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について      |                           |
| 11 | 〃  | 53 | 津別町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の制定について (全部改正)                |                           |
| 12 | 〃  | 54 | 津別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |                           |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名                                | 顛末 |
|----|----|----|-----------------------------------|----|
| 13 | 議案 | 55 | 北海道市町村総合事務組合規約の変更について             |    |
| 14 | 〃  | 56 | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について           |    |
| 15 | 〃  | 57 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について       |    |
| 16 | 〃  | 58 | 財産の取得について（新庁舎用備品）                 |    |
| 17 | 〃  | 59 | 令和2年度津別町一般会計補正予算（第7号）について         |    |
| 18 | 〃  | 60 | 令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について |    |
| 19 | 〃  | 61 | 令和2年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について   |    |
| 20 | 〃  | 62 | 令和2年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について    |    |
| 21 | 認定 | 1  | 令和元年度津別町一般会計決算の認定について             |    |
| 22 | 〃  | 2  | 令和元年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について     |    |
| 23 | 〃  | 3  | 令和元年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について    |    |
| 24 | 〃  | 4  | 令和元年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について       |    |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名                                       | 顛末 |
|----|----|----|--|----|
| 25 | 認定 | 5  | 令和元年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について               |    |
| 26 | 〃  | 6  | 令和元年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について      |    |
| 27 | 報告 | 9  | 令和元年度財政健全化判断比率の報告について                    |    |
| 28 | 〃  | 10 | 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告について            |    |
| 29 | 〃  | 11 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）            |    |
| 30 | 〃  | 12 | 北海道つべつまちづくり株式会社の経営状況について                 |    |
| 31 | 〃  | 13 | 例月出納検査の報告について（令和元年度5月分、令和2年度5月分、6月分、7月分） |    |
|    |    |    |  |    |
|    |    |    |  |    |
|    |    |    |  |    |
|    |    |    |  |    |
|    |    |    |  |    |
|    |    |    |  |    |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから、令和 2 年第 6 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
2 番 小 林 教 行 君      3 番 村 田 政 義 君  
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から 9 月 17 日までの 2 日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から 9 月 17 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第6回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言お許しをいただきましたので、第4回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る8月20日、津別町自治功労者 長瀬眞様をご逝去されました。故人は、永年、相生第2自治会長などを務められ、本町の住民福祉の向上と地域の発展に多大なご貢献をいただいたところであります。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、21世紀の森キャンプ場へのクマ出没に係る対応経過についてであります。7月5日、21世紀の森キャンプ場でクマ2頭を目撃したとの通報があり、また7月12日には、パークゴルフ場のコース内にクマの糞が発見されました。このため、住民への注意喚起と注意看板の設置、21世紀の森及び自然運動公園一帯の閉鎖、猟友会によ

る朝夕の巡回パトロール、センサーカメラによる監視のほか、クマの生態系の専門家である北海道立総合研究機構と公益財団法人知床財団からの助言を受け、21世紀の森林内のやぶ刈りと餌となる植物や虫の駆除などの対策を講じてきたところです。また、8月13日には、知床財団の石名坂部長に来町をお願いし、21世紀の森のクマの生息調査を実施いたしました。

この結果、7月26日以降、21世紀の森周辺でのクマの出没は確認されていないことから、9月1日、21世紀の森及び自然運動公園一帯の閉鎖を解除し、キャンプ場の利用については、宿泊は懸念があることから日中の利用を可としたところです。

町民をはじめ利用者の皆さまには、ご心配とご不便をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただき感謝を申し上げる次第であります。今後におきましても、町民と利用者の安全を第一に考え、対応を図ってまいります所存であります。

次に、コミュニティFM局の出力増力と対象地域の拡大に関する要望書の提出についてであります。網走川流域全体の防災や災害情報をいち早く流域住民に周知するため、網走市、大空町、美幌町、津別町の流域1市3町において、コミュニティFM局「FMあばしり」の活用を検討してきたところです。

しかしながら、「コミュニティFM」は、制度上放送出力や放送対象地域に制限があり、現状では網走川流域自治体での放送聴取が困難であることから、放送出力を20ワットから50ワットに増力し、放送対象地域を3自治体から津別町を含む4自治体に拡大することを長谷川岳総務副大臣、武部新衆議院議員及び北海道通信局長あてに1市3町連名で7月30日に要請書を提出したところです。容易に解決する課題ではありませんが、実現に向け1市3町が連携して取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。8月20日、今井ツエ様が100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後ともますますのご健勝を願い記念品を贈り祝意を表したところであります。

次に、北海道大学の学生団体「HALCC」との連携によるまちづくり事業についてであります。8月27日から2日間にわたり、メンバー4人が来町し、津別高校との高大連携事業として今年度は、2年生を対象に自身の理想の未来像と津別町の理想の未来を考える「高校生フォーラム」の第1回目のワークショップが開催されました。

今後につきましては、月1回のペースで実施し、成果発表に向けグループワークを中心にアイデアを出し合い、資料をまとめていく予定となっています。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、高校側において授業日数を確保する観点から日程調整が困難であるとして、高校生が北大キャンパスに行くことは取りやめとなりました。

なお、最終成果報告会は、12月5日、中央公民館で開催する予定としていますが、状況によってはオンライン配信などに変更することもありますことをご了承願います。

次に、津別町大通・幸町地区整備事業に係るサツドラホールディングス(株)との協議についてですが、9月11日、札幌市の本社を訪問し、富山会長と本町への出店の可能性について協議を行いました。結論から言いますと、「前向きに検討したい」として、社長が津別町を訪問するようにしたいとの回答を得たところです。出店が確定したわけではありませんが、単にドラッグストアの誘致ということではなく、ICT関連事業など広範な取り組みを行っている会社であることから、出店が実現すれば、今後のまちづくりにも期待が持てると感じたところです。詳しくは、今定例町議会後に開催されます第30回複合庁舎建設等調査特別委員会において報告させていただきます。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月7日現在、一般土木工事関係については、相生地区農地耕作条件改善事業農業用排水路工事そのほか29件、2億7,591万6,000円(83.3%)、一般建築工事関係については、活汲中央団地1棟2戸改修工事ほか10件、6,373万2,000円(90.2%)、簡易水道・下水道工事関係については、上里地区導水管更新工事(その3)ほか13件、4億346万9,000円(99.9%)、設計等委託業務関係については、池田橋外1橋橋梁補修設計業務ほか23件、1億4,217万4,000円(76.4%)であり、令和2年度予算分について総額8億8,529万1,000円で89.2%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い一般質問を行います。

1点目はコロナウイルス感染症対策であります。コロナウイルス感染症対策のうち雇用継続助成金給付事業の延長について伺いたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策として、国が行っている雇用調整助成金の支給は、疲弊している中小企業の皆さまにとっては、まさに命綱ともいえる施策であると考えます。

雇用調整助成金の特例措置は、企業の雇用維持のために1人1日当たり1万5,000円を上限に助成するものですが、国は8月末に4月1日から9月30日までの期間を12月31日まで延長いたしました。

現在、津別町ではこの雇用調整助成金に対して上乘せする形で雇用継続助成金を700円支給しています。町としてもこの支給期間を延長すべきと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に2点目、新型コロナウイルス経営継続支援金について伺います。町は新型コロ

ナウイルス対策として町内の事業者に対し、事業の継続と新北海道スタイルへの移行を支援するため「新型コロナウイルス対策経営継続支援金」を給付しました。

私の聞き及ぶところですが、大変ありがたいとの声が聞こえています。しかし、コロナによる事業に対する悪影響がどこまで続くのかわからないという不安が大きいとの声も聞かれます。

今後、経営継続支援金の第2弾はあるのでしょうか、また、あるとすればどのような状況で、どのような時期に行うのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） まず、国の雇用調整助成金特例措置の期間延長に伴いまして、町の上乗せ支援である「雇用継続助成金」の支援期間延長の考えについてであります。が、「雇用継続助成金」は、国の雇用調整助成金特例措置の支給決定を受けた事業者を対象に、支給決定を受けた人数に対し1人当たり700円と、社会保険労務士への依頼費用を支援するものであります。現在、町への申請期限は、国の期間（緊急対応期間）と言いますが、これが12月末まで延長される前の9月30日に対応させまして、令和3年3月1日としています。これは、町への申請期限は、国の支給決定までに事業者が最終の休業手当を支給してから最大で3カ月程度を要することを勘案したものであります。

今般、緊急対応期間が12月まで再延長されたことに伴い、町も期間を延長し、町への申請期限は令和3年3月31日までとする考えですが、状況によっては国の支給決定が4月にずれ込むことも想定されます。その場合は、事業者から国への申請段階での支援が可能かを検討いたしまして、既に支援した事業者と同様の対応を行いたいと考えております。また、年度内執行が基本ですが、財源である地方創生臨時交付金の繰越使用が可能かどうかについても確認してまいりたいと思います。

次に、「経営継続支援金」の第2弾についての考えでありますけども、この支援金は5月25日に解除されました自粛期間における売り上げの減少と新北海道スタイルへの対応を支援することを目的としており、8月31日をもって締め切ったところですが、基本分10万円の支援事業者は117件で、このうちさらに加算分10万円が対象となっ

た事業者は48件となっております。

コロナウイルス感染症による経済状況は、業種によって容易に回復が見通せないことは承知していますが、限りなく支援を継続できるものでもありません。しかしながら、今後さらなる感染症の拡大や活動の自粛などが要請される場合は、当然、国からさらなる対策が出される可能性が高いと考えられますので、その経済対策を見定めた上で、商工会等関係団体とも協議し支援策を検討することになると考えております。

なお、町内事業者に対する随時の経済調査において、特に林業関係の物流が減少し運輸業者への影響が大きいことから、新たに「運輸業持続化応援支援金」の検討を行ってきたところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 1点目の質問の雇用継続助成金のことですが、これについては期間延長をしていただけるといふことで100%の回答をいただいているので、これ以上申し上げることはありませんが、やはり今津別町にとって大事なことは何かといふと、まずコロナウイルス感染症が蔓延している中で、コロナウイルスにかからないこと、それからコロナウイルスにかかって困る人が出てこないようにすること、まずこれが一つだと思ひます。

もう一つは、やはり経済対策でコロナウイルス感染症の関係で職を失ったり生活が苦しくなったりすることが起きてはいけないんだ、そういう人を津別の町から出さないようにしたいといふことだと思ひます。津別町の最大の課題は人口減であります。現在、人口の減少率管内ナンバー1という悪名を着せられているわけですが、この感染症によって雇用が喪失してしまうと、そこでは当然、津別の町では暮らせないといふことになって他への流出が助長されることとなります。そういった意味でも、やはり雇用は守っていかなければならないんだと、それは本当に大きな使命だといふことを国の議員の方の演説のような感じですがけれども、やはり町としてもできる限りの支援をしていくといふことを念頭において今後も行政を進めて行かなければならないのではないかと思ひまして、この問題のみならず雇用を守っていくことを、このウイルスの対策、この雇用助成金のところでまた思い起こして、もしウイルスの脅威が

去ってからでも、そうしたものを守っていくような考え、施策を続けていただければと思いますので、そのところを意見として申し上げておきたいと思います。

1 番目はいいのです。2 番目についてなのですが、今ご答弁いただいた中に、今後状況を見て要するに否定はしないけれども状況を見て行わなければいけないと。それから財源的な問題もあるということはわかっております。ただ実は6月7月と私町内の企業を27社か28社、それぞれ経営者の方に議員としてお話を聞いてまいりました。その中では、先ほどある程度人数のいるところは雇用助成についてはありがたいと、それから、できるだけコロナが続くうちはこの制度を継続してほしいというお話がありました。それ以外にあったのは、今例えば30万円ですとか10万円プラス10万円という支援はありがたいと。いろんなところから支援をしていただいて何とか商売や会社の経営を続けていけると、そういうところはありがたいというふうにお話をお聞きしましたけれども、ただこれはコロナが続く限りしてもらえることなのか、一体今いただいているお金はどこまでの支援なのか、今後続いた場合、次の支援をしていただけるのか、それが非常に不安だと、例えば雇用助成であれば9月30日とか12月31日、そこまでの助成がはっきりしているわけです、期限として。ただし、今例えば30万円もらっても20万円もらっても、変な言い方ですけども、いつまでこのお金で頑張ればいいんだと、もちろんそればかりを当てにしている経営者なんて1人もいないです。いろんな形でやっているんですけども、やはり先にどこかで入ってくるお金の見通しがあれば、経営のやり方、それから頑張り方も違ってくると思うんです。苦しい時の応援というのは本当に励みになるものだと考えておりますので、また今後このような状況が続くのであれば、再度の支援を私としては強く申し上げたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 国のほうの応援資金も延長したということは、やはり経済が大変であるということの現れだだと思います。そもそも町の制度もそれに合わせて、さらにプラスアルファするということで進めてまいりましたので、国が延長すれば当然町もそれに対応していくということは当然のことだと思います。町独自の部分につきましては、確かにいろんな考えがあるかと思いますが、どこまで支援をしてい

けばいいのかというのは、なかなか見定めることはなかなかできない状況です。今議員が今回一般質問されている部分につきましては2項目の件でありますけれども、それ以外にも町のほうといたしましては融資制度の拡充だとか、あるいは製造業の持続化応援資金ということで固定資産税相当分上限 200 万円ということで、これらに対する助成金も行ってきているところです。さらに企業の訪問等々も行い、私も丸玉木材さんにもお邪魔させていただいたりして、いろいろ社長ともお話しさせていただいたりしたところです。もう一つは町内の銀行支店長たち、そこがどういうふうに見ているのかということをいろいろ参考としながら、今回につきましては後半のほうでお話ししましたけれども、運輸業が非常に厳しい状況にあるという認識がありますので、このところを少し応援する新たな対策を今回講じていきたいと考えておりまして、それらも含めて今後の状況をよく見て、そしてよく見るということは町内の情勢判断もさまざまな機関とも意見交換をしながら、判断をしながら必要な部分をそれはやはりやったほうが良いということの結論が出れば、また議員の皆さんにお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] 今お話がありました中で、両信金の支店長からのご意見を聞いているということで、実は私、この質問をする前に支店長たちに町から今回のコロナウイルス経済対策に対してアドバイスを求められたかというお話をしましたら、町からは何回も相談を受けているということで、今津別の町で津別のいろんな企業の状況や経済状況を一番把握しているのはもちろん両支店長であります。町の景気の動向もわかっておりますので、この人たちをアドバイザーとして重きを置いて調整を進めていることは、私は実はすごく適切なことだと思っております。いくら行政にたけていても、やはり経済の部分には経済の部分のスペシャリストがいるわけで、特に両支店長はそういう意味では津別町では貴重な人材なわけですから、ぜひ上手に相談をして適切な経済対策を打っていただければありがたいなと思っております。

もう一つお聞きしたいのですが、国からの臨時交付金について財源の申請の期限が財源の使途の申請期限が 12 月いっぱいだと思うのですが、それまでにいろんな対策を出していくつもりとなっておりますけれども、これは今のところ明日全員協議会が

あるわけですが、5,000万円近く執行残があるということで、これを全部12月の段階でメニュー化しなきゃいけないのか、またその後も多分コロナは収まらないので、その後の財源、もしここで決めちゃうとその後の財源で何か別なものが出てきた時にどう対応するのか、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ただいまのご質問にお答えしますが、現在示されている範囲のことしかこちらでも了解していないところですが、現在は議員がおっしゃられた12月が第3次の最終の計画期限となっています。そこまでで全て計上し、変更があるものは変更してくださいということになっていますので、現時点で示されていない交付金については、それ以降の計上はできないという形になっています。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] であれば、今回例えば118件応募があった継続支援金についてでありますけれども、これもし臨時交付金を使わないで単独財源でやるとすれば118件あったわけですから10万円配ったら単純に1,180万円という単費になってしまい大変な支出になるわけです。ただ、なくてもやはり状況に応じては英断を振るっていただくようなこともあるのかなと思っておりますけれども、そうした財源をひねり出す、また国もこの後なしかと云ったらまた新年度では当然このコロナ禍が続いているうちは新たなお金を投入してくれるのではないかなと、国のほうも財布には限りがあるわけですが、政策してやらなければいけないことはやらなきゃいけないので、そうしたところを国がやってくれるようなところを待つのではなく、もし町で必要があるとしたら、私としてはその時に投入できるような形で頑張っていたきたいなと思いますので、そのことをご意見申し上げますので何かあればお答えください。なければ次の質問に移ります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員が今おっしゃいましたとおり、前回お話しした時に、あと5,000万円程度残っているということをお話しさせていただきましたけれども、明日の全員協議会でもお話しいたしますけれども新規のものもまだいろいろございます。そこをまた議論していただきたいと思っておりますし、それからまだ実は広域の中で取り組

むもので未確定のものがあります。そういったもの、これからだんだん数字が確定してまいりますので12月までにはしっかりしたものができていくのではないかと考えていますので、そうした中で余力がまだ若干あれば、また今議員がおっしゃったようなことにも充当していくことは可能かなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 次の質問に移ります。津別町第6次総合計画についてお尋ねいたします。

総合計画が策定され、さまざまな施策が盛り込まれましたが、今回、次の点の内容についてお聞きしたいと思います。

1点目、林業・林産業の振興についてであります。総合計画の施策の中に、津別産木材の地域ブランド化とありますが、具体的にどのように進めて行く構想をお持ちなのか、また担い手はだれなのか、推進協議会等を立ち上げるのかお聞きしたいと思います。

2点目として、情報発信の強化についてお尋ねいたします。コミュニケーションネットワークの整備の必要性は十分に理解できます。災害時等をかんがみると行政から町民への素早い伝達手段が必要だと考えますが、具体的な構想はどのようなものかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、第6次総合計画についてでありますけども、まず、津別産木材の地域ブランド化の具体的な進め方についてであります。第6次津別町総合計画の林業の振興の主な取り組みとして6項目ありますけれども、その中の「津別産木材の地域ブランド化と利用促進」について考えを申し上げたいと思います。

総合計画の策定に向けた策定委員会の産業交流部会におきまして、現状の林業について「津別町の林業は、植林、伐採と非常に重要な役割を果たしているものの、林業というイメージがなかなか浸透していないため、林業のブランディングによるイメージアップを図るべき」「インターネットや各種SNSによる発信力を強化するべき」などの意見が出されておきまして、対応策として北海道の中川町が取り組んでおります

地域ブランド「KIKORI」が挙げられたところです。この取り組みは「KIKORI」ブランドの木製品をはじめ、ホームページのアップ、きこり祭りの開催、また林業従事者のプロモーションビデオの作成など、林業のイメージアップと外部への発信を積極的に行っております。

本町にはご承知のとおり豊かな森林資源、造林・造材・製材・加工・運材の全ての業種があり、21世紀の森・町民の森自然公園・木材工芸館キノスなど身近に森林に触れることができる施設もあります。また、地球環境に貢献するJ-VERオフセットクレジットや木質ペレット製造を行うとともに、各企業が有するすぐれた技術やそこから生産される製品は、社会のさまざまな分野において欠かすことのできないものとなっております。これらの優位性が町内外に認識され、本町で生産される木材・木製品が、津別町で生産された製品として求められる地域になっていくことが「地域ブランド化」につながるものと考えております。

本町はこれまで、SGEC森林認証の取得をはじめ、東京都港区と締結した「間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定」、また、全国木のまちサミットの開催など、外部に対してのPRにも積極的に取り組んできたところであります。

今後、総合計画策定委員会では出されました意見などを踏まえ、住民に林業の価値を十分に感じ取ってもらうとともに発信力を高め、本町の優位性を広報誌やホームページなどに掲載するとともに、動画の作成なども検討してまいりたいと考えております。こうした取り組みと連動させながら、推進組織の立ち上げや担い手について検討していく考えであります。

次に、情報発信の強化についてですが、総合計画の策定に係るプロジェクトチームにおいて、全戸に防災用電話やスピーカー等が配置されている自治体もあり、そのような整備ができれば災害情報以外にも町からの各種のお知らせが可能になるということが話されております。

災害等に関する情報は、町のホームページや「ささえねっとつべつ」により発信していますが、パソコンやスマートフォンを持たない方には情報が伝達されておられません。

そうしたことから、行政報告でも述べましたが、現在、網走川流域の網走市、大空

町、美幌町、津別町の1市3町による防災や災害時の情報発信手段として「コミュニティFM」を活用することを検討しているところであります。これが実現できれば、自宅や車のラジオから情報を得ることが可能となりますので、実現に向け共同歩調をとっていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） まず林業、林産業の振興についてご答弁いただきましたが、町長のお答からすると津別産の木材や製品という固まりでブランド化していくとお答えいただいたのかなと思います。ブランド化ということなんですけども、ブランド化と言われて一番最初に思いつくのは樹種によるブランド化であります。例えば木曽の檜でありますとか秋田杉でありますとか、そうした意味で言えば、こちらでは例えばオホーツクのカラマツというブランド化をしていくような形が一般的に考えられます。次に考えられるのは製品システムであります。こちらで一番有名なのがオケクラフト、このように製品のブランド化をしていく、それから例えば製品のシステム、集成材、カラマツ集成材そうした集成材という製品システムについてブランド化していく、何かそういうものが今までのブランド化の中ではすぐ思い浮かぶところであります。ブランド化はそもそも何のためにするのかというと、私は付加価値の創造だと考えております。ブランド化することによって本来の素材を本来よりも高く売る、そうしたことがもちろん安定供給の部分もあります、そうしたことがブランド化本来の意味だと思います。今津別町産のものを木なのか製品なのか、それとも丸玉さんの合板なのか、いろんな技術を売っていくのか、木の匠の町としてブランド化をしていくのか、そういった戦略とターゲットをはっきりさせなければ、私はなかなか前へ進まないと考えております。例えば戦略というか今言った中の選び方によってはパートナーがだれかになってきます。例えば道産材ということになれば道と手を組みますし、それからS G E Cの認証ということで認証材としてそれを町自体が全部認証してやっている機能高品質化を目指しているということになればS G E Cの多いオホーツク西部と東部が連携しながらオホーツク全体での取り組みとなるというふうに思います。また津別町の中で、もし津別産の木材ということでやっていくのであれば、本当に津別はあらゆる

るものがそろっているわけです。木材の製品もそうですけれども、それ以外にキノスのような財産、それから森林面積、とにかく木に関してはいっぱい財産があります。いっぱい財産があり過ぎてターゲットが絞れない、山上木工さんのような本当に日本に、世界に誇れるような林産加工業の方もおります、じゃあいったいどこに的を絞ってやっていくんだということを間違えると私はうまくいかないのではないかなと思っておりますので、ターゲットを少し絞るということを考えていただいて戦略を立てていただいたらいいのかなと思いますが、この点についてまず町長はどうお考えかお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 答弁でも申し上げましたとおり、本当に津別は議員も今おっしゃったとおり結構な財産と言いますかいろんな木に関するものが津別町には満ち溢れているという感じはもっているところです。外に出ていろんな方とお話をしても、最近やはり津別といえば木の町、木で有名ですよとか、そういうことがちらほら出てきていますので、そういう意味では随分浸透してきたんだなというのを感じております。その大きな要素としては、やはり今回でいけばオリンピックのメダルケースとか、それから大きな産業であります丸玉木材さんも、あそこもいろんな認証を取っています。ですから同じ合板の中でもさまざまな認証の判が押されていたりしますが、そういうものが全国に流通していますし、そういうところも含め細かなものもあります。そういうところを含めて実にさまざまなことがありますので、ターゲットを絞っていくということももちろんあるかと思えますけども、何とかみんながすぐれているものが随分あるものですから、トータルコーディネートができないのかなというふうなことは思っています。お話の中にも出ていましたオホーツクの中でもこちらは東部のほうになりますけれども、ここはここで流域の中、それから東部方面の中で関係者も集まって防災協会も集まって東京のビックサイトで毎年PRをしたりとか、そういうことも頻繁に行われているわけですが、そういうことも少しずつ認知されてきているんだろうと思います。そこに行く部分についての旅費の補助も町のほうとしてはしておりますので、どこかでしっかりコーディネートできるような、これとこれを組み合わせてもっと価値を高めていこうとか、あるいは単品の議員がお

っしやいました樹種によってPRし価値を高めていこう等々の話がどこかでやっぱりそろそろもっていかないと、それぞれが一つ一つのところが頑張っておりますので、そこをもっと目立つように、PRできるような形をこれから総合計画の中でもすべきということがありますので検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） ここからは意見になるかもしれませんが、今ブランディングをやろうとしているときに、私はブランド名が思いつかないのです。当然これをブランド化していこうというのであればブランドの名前が必要だと思うのですが、何を売っていくのか、やっぱりはっきりしていないものですから、ブランド名をつけようがないのです。ブランド名のつけようがないということはPRのポスター1枚つくれないということなんです。これに関するウェブページを開いて宣伝しようと思っても、やはり名前が必要なんです。そうしたものを知恵を絞って考え出していかなければいけないのではないかなと思います。例えば今町長がおっしゃっているように津別にはいろんな財産があるから、津別自体を木の町として売り込んでいきたいんだと言えば、ちょっと昔返りになりますが「木のつべつの木」、私は、これは大変素晴らしい言葉だと思っているのですが「木のつべつの木」というまさに津別を表す言葉があります。例えばこれをブランド名にしてやっていけばそういうこともあるかと思えます。それは例ですが、やはり私はブランド戦略をやっていく上では、そこにつけるお題目、名前、メッセージ、これは重要な位置を占めると思うので、ぜひそこを考えて、それを生かすためにはどんな組織づくりで進めていけばいいのか、そうしたことをぜひ検討していただきたいと思いますが町長はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今出ていました「木のつべつの木」はまだ残っていると思います。これは僕も気に入っている言葉ですが、どちらから読んでも「木のつべつの木」という、よく当時考えたなと思います。これも一つまた使ってはいるのですが、いざれにいたしましても今すぐできる話のものではありませんので、そして一般質問を受けた中で、そして毎回管理職ともその後協議をして、こういうふうに物事を進めて行こ

うか等々検討することにしていきますので、担当のところも含めて今進めているところも私のところに上がっていなくても随時進めていることもあるかと思っておりますので、そういった報告等も受けながら、これから方向性を出していきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 6次の総合計画の中でやることですので、これからの10年の中でどこかでチャレンジしていただくことになると思いますが、ぜひ若い方にもたくさん意欲的な方がいらっしゃいますから、そうした方たちと一緒に何か新しい津別のイメージアップができたらいいなと思っておりますので、今回質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

次に2点目について、情報発信について再質問いたします。情報発信につきましては、津別町でよく住民の周知はどう行われているのかということが議会でもよく聞かれます。そうすると津別町の住民に対する周知の仕方は、まず広報、それから回覧板、これはちょっと緊急性がないから急には回せないのですが、それからホームページという言葉が出ます。しかし実際にホームページのほうは高齢化率が50%になろうとしている町ではなかなか見ていただくのは難しいということで、特に緊急時においては少し課題が残っているのかなと思っております。

町長の答弁の中に、実はFM放送を使って全戸に知らせるような方法をとりたいと。いいアイデアだと思うのですが、今の時代、ラジオが普及しているのかというと、実は今ラジオを聞いているのは圧倒的にスマホで聞いている方が多いと思うのです。実際に家にラジオがないなんて家庭がざらにあると思うのです。そうした中で車のラジオですとか農家の方が作業中にかけて聞くようなラジオがありますけれども、普通の一人暮らしの例えば団地に住んでいるような高齢者の方がラジオを持っているかということ意外と持っていないんです。そうした意味でもどちらかということテレビなのかなと思っております。

ここから私のほうで一つ提案があるのですが、安平町であびらチャンネルというのを開設しております。これは総務省のエリア放送の許可をいただきまして平成27年の3月から放送開始をしております。地上波の放送局をもっているということです。要するにHBCですとかSTVと同じように電波が安平町では流れて来て、それを受信

するとあびらチャンネルの放送が受信できるということでもあります。結構なお金がかかっておりまして、実は電波はやはり今言った放送局よりも弱いものですから、中継アンテナが安平町と申しますと早来町と追分町が合併していますから結構エリアが広いのですが、35本補助アンテナを建てているそうです。イニシャルコストは5億、維持管理が年間2,000万円ぐらいかかって、それ以外に双方の広報が担当しているのですが、その方の人件費もかかるのかなというふうに思いますが、なんと97%の家庭に普及しているということで、安平町はこうした形で防災無線の補完と過疎対策の地域活性化の手段として放送しているわけですが、今すぐやれとかそういうことは言いませんけど、これは検討に値するのではないかなというふうに思います。

FMのほうも今そうして準備を進めているわけですが、このエリア放送につきましても、実は他がまだ試みておりませんのでどういうふうになるのかわかりませんが、これからまたこうしたことを追随する自治体が出てくるのであれば、それは効果絶大であろうということだと思いますので、ぜひ検討していただけるようお願いしたいと思うのですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） あびらチャンネルというそうですけれども、あびらチャンネルについては承知しておりませんでした。ただ一般質問の時に議員のほうからあびらチャンネルのこともちょっとお話がありましたので、それはどんなものかということで私のほうでもいろいろ調べさせていただきましたけれども、議員がおっしゃるとおり合併したところですので、全地区にできるだけ情報が行き届くようにということで平成26年から平成28年の3年間かけて全部に行きわたるように、全てにはまだ行き渡っていないようでは進めているということで、当時、約4億5,000万円ぐらいかかっていると聞いています。

町のほうで2時間番組をつくって、それを6時から24時の間に9回繰り返し放送しているということでもあります。中身をいろいろ見ますと、イベントのPRだとか地域おこし協力隊がこんなふうに活動しているだとか、デマンドバスの状況はどういうふうになっているだとか、ずっと見ていくとまさに今うちでやっている道東テレビにお願いしてやっている部分をテレビで見られるかそれともYouTubeで見るかと、

その違いだけかなと感じているところです。たまたま津別の場合はすぐれた製作者がいますので、いろんなことを次々と考えていきますけれども、安平町さんの課題として見せていただいた部分には職員がそういうセクションをつくってやっているのですが、なかなか毎度同じものになっていくというか、そこから先の企画力だとかそういうところが課題ですということが出されているようでありましてけれども、そういったことも何となくわかるような気もいたしますけれども、津別の道東テレビもせっかく今あって、いろんなところからお話も来てうちでもやれないか等々で大分引く手あまたまではいきませんが、かなりの数が来ているような状況になっていますので、元祖津別のところで、そういうところはしっかり、さらにできることを協議しながら広げていくこともより現実的なのかなと思っているところです。

もう一方では行政報告でも申し上げましたように、FM網走を活用してラジオで広げていこうというようなことを今1市3町で話し合いをもっているところでありましてけれども、ご承知のように、もう一つ北見市にFMオホーツクがありますけれども、なかなかここは山があつて電波が非常に届きにくいといひますか、むしろ網走からのほうが、僕も網走に出張したときにFM網走を聞きながらどこまで入るのかなということで来ますと、大体津別でいけば高台の所までは聞こえるというのがわかりましたけれども、これが50ワットになればさらに強くなっていくのかなと。それによって全域がカバーできるということではないかなと思ひますけれども、そうすると中継局みたいなものが当然必要になってきます。じゃあそれには今、網走さんや大空町さんなどはスタートしているのですが、50ワットになることによって美幌町さんも聞こえる範囲がぐっと広がると思ひます。津別の奥まで聞けるようになるということになると、どこかに中継局をつくらなければなりませんので、それに幾らかかるのかというようなこと、それはどんな負担の仕方にするのかだとか課題はありますので、それらはまだ具体的にどうなるこうなるということと、実際にそういうものをつくってどこまで電波が届くのかという、FM網走のほうでいろいろ調査をするようなことになりますので、これは少し状況を見ながら進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] FM網走の考え方は、私はFMを使って津別の場

合、ちょっと弱点は防災無線がないというところで行政課題だと思うのですが、そうしたものを補完するためにFMのネットワークを利用するということは私はいいいことだし研究に値することだし、前に進めていける事業だと思います。ただ、それだけでいいのかということになるのですが、2050年になっても多分高齢化率は50%を超えているだろう津別町にとって、やはりお年寄りの方が一番手軽なのはテレビじゃないかと。大変お金のかかることですから、まず研究が必要だと思うのです。実際に町長4億5,000万円と言っていましたけども、私、実は担当者とお話ししまして、それ以外の諸経費がかかって5億ぐらいと言っていたのですが、はたしてこのうちどのぐらいの補助が得られるのか、また一番の課題が番組制作、総務課の広報係がやっているのですが、津別にはそういった意味では武器がある。既に番組制作にたけた人間が津別に定住をしてくれているといったこともありまして、運営面での課題は一番つらい、安平で今問題になっている部分は津別の場合は武器があるのかなと思っております。今、津別病院さんとか、さんさん館とかに行っていてタウンニュースつべつ等を拝見しているのですが、これを手軽に家庭で見られたらいいなと思いますし、あとこれの利点はデータ放送を一緒にやっておりますから、津別町のホームページ、それから広報、議会報、全てデータ放送で、テレビで見られるということになるんです。テレビですので画面が大きく、小さな議会報の字を読むよりずっといいので、そうした利点もあるということで、ぜひ検討をしてみる価値はあるのではないかなと。これが金銭的な部分の壁ですとかいろんな壁があって達し得ないことはあるかもしれませんが、今安平がかかんに挑戦したものに対して研究をすべきではないかなと、私自身もこれからもっと勉強していこうと思っておりますが、ぜひ行政のほうにもそうした取り組みをしていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ようは地上波にするということですよ、そのことによってテレビで視聴が可能になるということでもありますけれども、今、議員がおっしゃったとおり番組スタッフにたけた人というのは幸いなことに津別町に存在しておりますので、そこがネット中継から地上波に移すのにどんな仕組みで、私もはっきり詳しくわ

かりませんので、今後検討させていただいて、そことどんなことをすればどういうふうになっていって、そしてそれにはどれぐらいのお金がかかるか、もちろん維持コストも当然かかる、先ほど議員は安平町の場合 2,000 万円ぐらいかかるということをおっしゃっていましたが、当然何年かすると更新が出てきますので、その時に最初は何かの補助金を得ても、次の時また補助が得られるかということ、なかなか今までの経験からすると 2 回目はないというのは大体パターンになっておりますので、そういったことも含めてちょっとこれはすぐに結論が出る話ではありませんので、さまざまところを検討してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました件につきまして質問を始めさせていただければと思います。

津別町が行う企業への支援のあり方についてということでございまして、次の 4 点についてお答えをいただければと思います。

まず 1 点目ですが、国の補助金が切れる来年度、北海道つべつまちづくり株式会社（以下、まちづくり会社）への町独自の支援というのは考えておられるのかお聞きしたいと思います。

2 点目なのですが、まちづくり会社の決算書を見ますと、移住起業空家利活用業務が約 75 万円の赤字ということになっておりますが、経費に委託料が見合っていないのではないかと感じますが、町の見解はどうかお聞かせいただければと思います。

3 点目ですが、まちづくり会社の経理について、町はチェックをしているのかお伺いをしたいと思います。

4 点目になります。ランプの宿森つべつ（株式会社アンビックス）に対しまして、

来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が出た場合には、指定管理料の増額など何かしらの措置を講ずるお考えはあるのかどうか、町のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まず国の補助金が今年度で終了するまちづくり会社への来年度の町独自支援についてでございますけれども、今年度のまちづくり会社への支援につきましては、地方創生の交付金を活用しましてマネージャーほかの人件費として1,600万円、各種事業のプロモーション等経費として500万円を負担金として支出しております。

また、町の委託事業としては、「ふるさと納税事務代行・拡大業務」と「移住・起業・空き家利活用相談窓口等運營業務」の2事業を委託しています。地方創生交付金は今年度までですが、現在の委託事業は来年度以降も続けていく予定であります。その他の支援については現在のところ考えておりませんが、一切支援をしないというのではなく、今後の事業展開によって、その事業が町にとって推進すべきものと考えられる場合は支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、まちづくり会社の決算において、移住・起業・空家等利活用業務が赤字であり、経費に委託額が見合っていないのではないかというご質問ですが、まちづくり会社がまとめた当該事業の決算内容と、町が委託している事業内容は同一ではありません。つまり町の委託内容とは別にまちづくり会社独自の営業活動等を含む移住起業支援事業が含まれていますことが赤字の一つの要因となっております。

また、この業務は元地域おこし協力隊員に再委託していましたが、社員による内製化を図るべく2月より並行して引き継ぎなどを行ったことから、人件費が当初計画より増加したことも一つの要因となっております。委託額が適正かどうかにつきましては、次年度以降も継続できるよう、まちづくり会社と協議を重ねていく考えであります。

次に、まちづくり会社の経理に対する町のチェックについてですが、議員も株主ですからご承知のとおり、会計課長がまちづくり会社の監査役となり決算等のチェック

を行っております。町からの負担金については、住民企画課企画係が通帳を保管し支出を管理しています。まちづくり会社が町の負担金から支出する場合は、企画係と取締役の決裁が必要であり、負担金以外の事業についても、あらかじめ企画係とのミーティングで事業内容を聞き取り、妥当性を判断して、さらに取締役会での承認が必要となります。そのため少額の支出以外は全て事前に承認を取るシステムとなっております。

次に、来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が出た場合のランプの宿森つべつ（株）アンビックス）に対する指定管理料の考えについてでありますけれども、今年度はご承知のとおりランプの宿に対し基本協定書第32条に基づき、指定管理料とは別に2,160万円以内の支援を現在分割で行っているところです。

来年度以降の対応につきましては、今年度の営業が現在途中であること、また新型コロナウイルスの感染状況がどのように変化していくか不明であるため、現時点で判断することは困難であります。

ランプの宿の4月から8月末までの営業状況につきましては、宿泊者数1,863人、前年度は3,244人、日帰り入浴者5,997人、前年度6,743人、宴会人数63人、前年度350人、売上額3,665万5,000円、前年度5,886万7,000円でありまして、前年度に比べ宿泊人数、売上額は6割程度となっております。月別の売り上げにつきましては4月から6月が対前年度比約3割であり、都道府県をまたぐ移動が緩和されました以降の7月、8月は対前年度比8割と回復の兆しがあるものの、例年11月以降は宿泊者、売上額とも減少するため、町民利用の推進による支援策を実施しますが、まずは9月以降の状況を見極めたいと思います。

ランプの宿は本町の重要な観光拠点の一つであることから、営業継続を基本に、アンビックス社と指定管理契約を結ぶ市や町とも情報交換を行いながら対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 一つ目に関してなんですけれども、まちづくり会社は資本金が4,025万円ということで、決算は2回迎えたということなんですけれど

も、実質設立2年目の会社ということですからまだまだ歴史が浅くて、普通であれば一般質問で取り上げるというようなこともあまり馴染まないのかなと思ったのですが、昨年度の決算書を見せていただきますと2,150万円余りの赤字を出しております、これは私自身の個人的な考えで何度かお話しさせていただいているかと思うのですが、稼働して1年目から黒字ということは個人的にも私も考えておりません、まあ大体2年は赤字だろうかと、3年ぐらいでトントンにもって行って、4年目あたりからゆっくり黒字にもって行って安定して決算を迎えてというような感じなのかなということは当初から申し上げておりましたけれども、正直、赤字の額が思っていたのと1桁違うかなというのが正直な感想でございまして、本年、同じような赤字を出してしまいますと、会社は倒産になってしまうのかなと、そういうような懸念も持ったものですから、質問させていただいている次第であります。ですけれども決算書の決算報告とかを読みますと、先行投資的な費用の増大ですとか、あとイベントの失敗等もございまして、それが赤字の膨らんだ原因なのかなということで、原因ははっきりしているわけですから、昨年度のような決算はさすがにないのかなというように思っておりますけれども、先ほどの答弁で今のところ考えていないけれども、全く将来何もしないというわけでもなくて、機会があればというか、業務に町が推進すべきものであると考えられる場合には支援を行っていきたいというご答弁でございました。そこでお聞きしたいのですが、まず先ほどのご答弁でもございましたけれども人件費等で非常に今大きなお金が入っていて、これを全て国のやつがなくなったからといって町が出すということではないと思うのですが、影響としては非常にまちづくり会社としては大きいのかなと思います。特に人件費の受ける影響というのは大きいのかなと思います。少し前にテレビのニュースで見ましたけれども、北海道だったと思うんですが、平均の大体の年収が公務員とパート・アルバイトの方を除いて大体400万円ということをしてテレビでやっておりました。そうすると単純にトップの方ですと1,000万円ということであれば、赤字の会社ですから半額以下ということも当然考えなければならぬと。人件費だけに関しても結構大きな影響が出るのかなと考えれば、まちづくり会社全体に対しての影響というのも結構大きなものがあるのかなと思います。

そこで、町の基本的な次年度以降の今ご答弁でお答えになったような考え方というのは相手方にはお伝えにはなっているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 当然ながら 1,600 万円という人件費部分が3年間、これは当初からの約束というか、伝えているところで、当然いわゆる最初の年は会社を立ち上げただけ、この3年間で自走できる体制をつくってくださいということは最初に伝えているところでございますし、最近のミーティングでも今後のことについても話しをしていくような形で、その辺については会社とマネージャーについてはしっかりと伝えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 先ほども言いましたけれども、会社が大幅な赤字状態ですので経費の削減というのはどうしても必須なのかなという気がいたします。ただ人件費に手をつけますと、どうしても従業員のモチベーションの問題も出てきますので、大幅に減ってしまうということであれば、これは続ける、続けないはもちろん個人の自由ですけれども、そういったような問題も出てくると思いますので、その辺もご配慮いただいて、町民が利益を受けられるように、働いている方が気持ちよく働けるようにご配慮いただければと思います。

続きまして二つ目のまちづくり会社の移住起業空家利活用のこちらのほうのお話ですけれども、以前にこの業務のお話をお伺いした時に利益はどこで出すんですかというような質問をさせていただいたかと思えます。その時に、これは役場の事務の委託であって単体で利益を生むような事業ではないというようなお答えをいただいたかなというような記憶がございますが、もしそうであるならば、先ほど理由をお伺いしましたけれども、ある意味町が会社の足を若干引っ張っている部分も出てくるのではないかなという気もいたします。だからといって、その分を単純に額を増やすということでは決してそれを言うつもりはございません。まず支出の中身を徹底的に精査して無駄を排除して、その上でどうしても本当に必要なものしかやっていないけれども、その上でどうしても経費が上回るというような場合は、委託料の増額その他というもの考えるのも一考ではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 移住起業空家利活用、ここでドッと儲けるとか町の委託で本来は町がやらなきゃならないっていうか、その職員が新たにどこかのセクションで採用されるということなのですが、それをまちづくり会社にやってもらっているということでもありますけれども、そういうところからすれば、そんなにそんなに利益が出るものではないと思います。ただ、まちづくり会社では独自の事業も展開しております、特に道東テレビさんと連携しつつ、地元の企業からもいろんな依頼が来ています。というのは、例えば人手不足というのは、どの業種においても発生しているところでもありますけれども、建設業において非常にそれもやっぱり顕著な状況にあるので、これは人材を集めるために札幌で建設業の説明会が設けられるようなんですけれども、そこに地元の建設会社から自分の会社をアピールするのにぜひまちづくり会社で、いわゆるプロモーションビデオを作成してほしいという依頼も来ておりまして、それは100万円単位になるのですけれども、そういうものの依頼、その準備ですからまだお金が入っていないのですけれども、そういうものに営業に行ったり打ち合わせに行ったりというようなことも今徐々に出始めてきています。ですから、そもそもこのまちづくり会社をつくったというのが、過疎ということは人材がなかなか確保できないというような状況にありますので、それを外から持って来て、少し起爆剤にしていこうかという意味合いもあったわけですが、それに普通のお金ではなかなか来てくれないというようなこともあって、たまたま地方創生のお金がそういった人件費にも活用可能ということでありましたから、それは津別町として、ぜひそのお金はこういったものに使っていこうということで全国各地に公募をかけて今の方を選んで、そこにスタッフができていったわけですが、だからといってすぐ全部やることなすことが全て成功するということでもありませんし、やっぱり地元との人間関係だとか人のお付き合いだとかさまざまなこと、やっぱり一つ一つつくり上げていかななくてはならない、あるいは解決していかなくちゃならないことが出てきましたので、そういったことを反省の上に立って反省するべきものはして、それからいいところはどんどん伸ばしていくという形で、これからもまちづくり会社が少しずつ発展してほしいなというふうに思っています。ただ、その上で地方創生のお金というのは大きな位

置を占めていましたので、多分これがなければそこまでやってみようかというのはおそらく議会からもそれはOKが出なかったんだというふうに思いますけれども、それがいよいよ最終年を迎えたということですから、それは当然今までと同じような形はとれませんけれども、じゃあどの程度までどんな範囲までというようなことは、これからまたいろいろ皆さんと協議をさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今、人材の確保、先ほど佐藤議員とのお話でも少し出ていたのかなという感じもいたしますが、この業務の事業計画書を読ませていただきますと、移住・定住について町内事業者が、現在、課題として掲げている人材雇用について情勢を見ながら町と連携して取り組んでいきますと、このように書かれています。そのこと自体、私は非常にいいことなのではないかなと思っております。これは今年度のですから、4月に既にスタートしているのかなと思うのですが、具体的に取り組み、ここまで何か町とまちづくり会社でこの人材雇用について何か取り組みがあれば教えていただきたいのと、残り下半期もございますので、今後の計画などもあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まさしく人材雇用について町と連携してというのは、もう既に始めているところでございます。移住と絡めて、移住していくには、当然、仕事も必要ということもあって、その辺と絡めてやっておりますが、現在、基本的にはニーズの洗い出しというところをやっております。これは雇う側のほうです、リサーチのほうです、ちょっと大きなところに限りますがヒアリングをしながら、あと逆にどういう雇用のPRの仕方について、各社の例えばインディードだとかハローワークとか、そういうところにも直接行ったり、WEB会議等でどういう人材とか、どういう募集の仕方をしたらいいのかということも今リサーチをしているところです。実際どういうふうな形が一番いいのかというのは、今もってこれが理想形だというものがまだこれからつくっていくという形で、まず今はリサーチをどんどん続けているところで情報を集めています。職を求める側と人が欲しい側のマッチングをどのような形にしているかということは今まさに考えているところです。ちなみに町の

庁舎内部にもプロジェクト会議等を立ち上げる方向で今動いているところがございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今お話もございましたとおり、どうしても当然移住して来ていただきたいですし、津別に定住をしていただければ非常にありがたいなと思うわけがございますけれども、普段まちづくり会社で取り組んでいる移住して来るためには家、そして生活の基盤を支える当然仕事のほうが非常に重要になってくるのかなと、そのように考えておりますので今後もまちづくり会社と町が連携してできることがあれば、ぜひ推進して進めていただければと思います。

続いて三つ目の質問に関してなんですけれども、まちづくり会社の経理に対する町のチェックということでお伺いをして、ご答弁のほうを読ませていただきますと非常に何重にもチェックがかかっているということなんですけれども、少し気になったのが、この間も別の場所でもお話しさせていただいたのですけれども、先行投資的なお金の使い方、800万円ぐらいはあるということだったんですけれども、資産台帳のほうを見ますと資産が増えている形になっていないと。それで本来であれば固定資産は計上するのは10万円以上で国の特例がまだかかっているとすれば、すみません、ちょっと不勉強で申し訳ないのですけれども、30万円以上のものが今だったら資産台帳に載るのかなと思いますが、そのようなこともない。この質問をしましたのは、非常にそこに違和感を感じたからで、先行投資的なお金の使い方とはいえ800万円使って資産に計上するようなものが一つも出てこないというのは普通の会社ではあまり考えられない。食品とかも扱っているわけですから、半造品とか製品も、あとは備品、消耗品とかでも多くなれば税務署は必ず資産計上してねということで指導を受けるという思いがあったものですから、こちらのほうの質問をさせていただきました。ただ、ほかにもどうなのかなという思いはあったのですが、答弁書を読ませていただきますと、非常に今でもやっておられるというのがわかりましたので、一つそれは安心の材料なのかなと思います。ただ会計課長がまちづくり会社の監査役ということになっておりますけれども、監査役は基本的には使われたお金が本当にそれが適切であれば監査上

は問題ないのかなど、やはり重要なのは中身だと思いますので、例えば1日1回ぐら  
いしか使わない例えば機械・装置が、これが例えば100万円もするようなどというよ  
うな形でしたら、それは会社のシステムとしてやはりおかしいとか無駄遣いになっ  
てしまうわけで、そういうことをぜひ中身もチェックをしていただいて今後も進めて  
いただければなど、そのように希望させていただきたいと思います。

次に4番目のお話なんですけれども、新型コロナウイルスの影響が長引いた場合の  
ランプの宿に対する支出のほうはどうなるんでしょうかという問いに対しまして、今  
ご答弁いただいたのですけれども、これ自体、この間もここで議論をさせていただき  
まして、本年度のこの特別な支出というのは契約によって支出したということは理解  
しております。答弁書にもありましたけれども、またランプの宿が津別観光の要と  
いうことも理解しております。ただ、ほかの宿泊施設ですとか飲食店ですとか、こ  
ちらのほうも同じように津別の観光事業の私は一翼を担っているのではないかなど、  
そのように思っております。そうであるならばコロナの影響が長引いた場合には、町  
内業者に対しても津別独自の方策があってもいいのではないかなど、これは検討に値  
するのではないかなどというふうに考えております。国が今予算編成のちょうど時期に  
なっております、町もそうですけれども予算編成の時期になっております、国が施  
策を何か打っていただけるということであればいいなと思うのですけれども、町独自  
の何か下支えするための施策というのでも検討に値するのかなど考えているところでご  
ざいますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ランプの宿への助成、そこが全部独立採算でやっているわけ  
ではありませんので、アンビックス社というところがいろんな施設を持っていて、金  
銭的にはそこで集約をしていますし、そこに助成をしているという形で、実際にある  
町の施設、その運営状況を見ながら行っているということでもありますけれども、一番基  
本的なことは、あの施設は町の施設だということなんです。ですから、だれがあそこ  
を経営していくのかといえ、アンビックス社でなければ町が直営でやるということ  
になります。公共施設でありますので、それはなかなか困難であると、これまでフォ  
レスターの時代から見えていくと、そう簡単なものではないということはよく承知して

います。それでそこをやっぱり専門性を持った方に公募をして、そして町の施設を指定管理で管理して、そこから出る儲けは当然もらって結構ですということをやっている施設です。ですから指定管理に手を挙げて、会社から赤字だからといって貯金を取り崩してこの町にどんどんつぎ込むということは当然考えられる話ではありませんので、そこで赤字が膨らむようであれば、やはり指定管理を受けられないということは当然出てきて当たり前のことだと思います。

そんな中で、これぐらいの費用で、もう少し追加をするので何とか頑張っていただけないかということで議会のご理解もいただきながら今毎月支出をしているところでもありますけれども、同じように、このようなケースというのはそれぞれ三セクでやっている町もありますし、それからアンビックス社とかほかのところの指定管理のもとにやっているホテルも北海道だけではなくて全国津々浦々あちこちにあるわけですが、そういう状況の中で津別町はアンビックス社さんをお願いをして今やっていたいでいるということで、中身が非常に厳しいような状況にあれば、当然そこは継続していきたいという考え方は町のほうでは持っておりますので、それに対応するために必要であれば当然支援をしながら、そしてここを何とかうまく動かしていったほしいということで進めていくことになるかと思えます。

個人で経営されている方等々もありますので、そこは別な形で今もそこにお金がいくように、例えば買い物券だとかを出しているわけですが、これも明日説明があるかと思えますけれども、さらなる追加も含めて考えておりますので、何となく一色単にしがちですが、公共施設の一つの運営の仕方として今やっていますので、そこら辺のご理解もお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 本日は津別町が行う企業への支援のあり方ということで、そういうテーマで質問をさせていただきました。現在、世界的なコロナウイルスの蔓延や、それに伴う経済の低迷など企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。まちづくり会社も、それからランプの宿も津別町に大変貢献をしていただいております。まちづくり会社は、主要事業であるふるさと納税においては、予算には届かなかったものの、一昨年よりも数字を伸ばしまして、部門別では黒字を確保して

おります。

ランプの宿は、先ほども申し上げましたけれども、津別町の観光の間違いなく中心施設であると思っております。ただ、支援自体、私はそれを全てやめろとかそのような乱暴なことを言うつもりは一切ございません。ただ、どうしても際限なくというわけにはいかないものですから、財源の問題ですとか企業とのバランスですとか、さまざまなものがあろうかと思えます。そんな中で、町としましては支出をする側としてお金の使い方、バランス、その辺に心配りをいただければと、そのようにお願いをしたいと思って今回の質問をさせていただきました。

今後またよろしくお願ひしたいと思えます。最後に町長のほうから何かあれば一言いただければと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こういうコロナの中で、この業種に限らずかなり皆さんのところで苦勞されている方がたくさんいると思えます。そういうこともあって町でも独自でさまざまな支援策に取り組んでいるわけでありましてけれども、それをやって全てがもとに戻るといふ状況ではありませんので、なかなか底の見えないところで難しい状況にはありますけれども、可能な限り行政も対応してまいりたいと思えますし、またランプの宿については、これから冬にかけて町民向けの宿泊の助成金等々が出される形になっていきます。

風呂に入る分も今年は無料ということで、5枚つづりのものを町民の皆さん持っておられますので、できればそれを全部、町議の皆さんも全て足りないぐらい使っていて、ぜひ回数券もお求めになっていただけるようにご協力いただければと思えます。

店にしてもホテルにしても、さまざまところで我々がお金を落とすと言いますか使っていかなければ回っていきませんので、そういう可能なおところについては、できるだけ財布を開けるということで対応を一緒にしていただければありがたいなというふうに思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 53 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

午前中の高橋君の質問に対して答弁の訂正があるそうでありますので、これを許します。

加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 答弁の訂正をお願いいたします。仕事と人材のマッチング事業の取り組みで、大手事業者のインディードとWEB会議をしていると申し上げましたが、マイナビということでしたので修正・訂正をお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告している質問をさせていただきたいと思えます。

1点です。役場職員の消防団の入団についてであります。消防団は、安心と安全な地域づくりを目指し、地域防災の担い手として活動していますが、担い手不足や高齢化が深刻な問題となっております。

津別町でも若い世代の団員確保が難しい状況であり、地域の安全を確保する上で大変憂慮される状況が考えられることから、役場職員の消防団入団の推奨について、平成29年12月に町長に一般質問をいたしました。その折に町長は、平成30年1月より募集の働きかけを行うとし、さまざまお知らせをした上で啓発すると答弁されました。その後、平成30年、平成31年、令和2年と3カ年の採用年度を迎えまして、それ以前から採用されていた職員もそれぞれスキルアップしたことと思えます。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。1点目です。町長はどのような場でどのように入団の働きかけを行ってきたのか、また、その手ごたえはどうであったのか。

2点目です。入団資格の条件に町内に居住する人とあります。役場職員の町内居住状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

3点目です。入団に向けては、管理職からのアプローチや、若い職員に向けて地域交流への意識づけが必要だと私は考えるのですが、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

4点目です。それを踏まえまして、町長は、役場職員の消防団入団について、今後どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、役場職員の消防団入団についてお答えしたいと思います。

まず、職員に対する入団の働きかけと手ごたえについてでありますけれども、役場職員の消防団入団の具体的な取り組みといたしましては、平成30年1月に初めて募集の取り組みを行ったところですが、募集にあたっては基本的ルールといたしまして、一つは対象職員は40歳を上限とし、主査職発令前の職員とする。二つ目には、必要な被服及び報酬・費用弁償並びに補償等は、他の消防団と同様とする。三つ目には、勤務時間中における各種行事・訓練・警戒出動については、職務に支障がない範囲での参加とする。最後に四つ目ですけれども、災害時の出動については、災害対策本部から指示された職務がある場合は、そちらを優先するとしたところであります。この基本的ルールをもとにしまして対象となった36名に説明資料を配付いたしまして、その後、入団を希望または検討中の職員に対して説明会を実施いたしました。説明者は私と消防署長、司令、それから総務課長で行っております。出席者は3名でしたが、このうち1名が令和元年9月に入団したところですが、強い手ごたえがあったとは言えませんが、これまでに訓示等の際や職員に毎月配信する町長からのメール、また庁議などにおいて入団を促してございまして、一定の理解は得られているものと考えております。

次に、消防団入団資格条件は町内に居住する人としておりますけれども、役場職員の町内居住者の数でありますけれども103名中97名で、うち40歳以下の男性職員が35名、女性職員が13名となっております。

次に、入団に向けての管理職からのアプローチや若い職員に対する地域交流の意識

づけについてでありますけれども、庁議の後の課内調整会議等で管理職から周知を行っておりますが、強いアプローチは行っておりません。入団は強制するものではなく、あくまで自発的なものと考えておりますので、管理職からの働きかけがパワハラ行為と受け取られることのないよう留意し、加入説明を行っております。

地域交流の意識づけにつきましては、現状 40 歳以下の職員における町外出身者の割合は 75%となっておりますので、津別町の歴史、文化を理解していただくためにも地域の方々との交流は重要であると思います。現在、地域交流につきましてはスポーツ分野の指導者やサークル活動に加わっている職員が多くいますが、これは消防団入団を意図するものではありませんので、そこに参加する消防団員からも職員に話しかけてほしいと思います。

次に、役場職員の入団について、今後どのように考えるかについてでありますけれども、平成 29 年 12 月議会での議員からの一般質問以降、新規採用により 40 歳以下の職員がさらに増えていますが、そのほとんどは町外出身者となっております。そうしたことから、自らの地域は自ら守るという考えのもと、消防団に対する理解を深めるため随時資料の配付や説明会を開催し、入団につながりを進めていく考えであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） [登壇] 最初の部分、町長の働きかけについて再度お聞きしたいと思います。

前回の答弁では、平成 30 年からということもありましたが、ちょうど 12 月の質問だったということもありまして、新年の年頭のあいさつでもという話が町長からあったと私は記憶しています。平成 30 年ありましたけれども、毎年、年頭のあいさつがございます。平成 31 年、また本年の令和 2 年などもそのように年頭のあいさつでこのことについてお話しされたことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 事前にお話しただければチェックしてはいたけれども、多分言っていると思います。時々、これはしょっちゅう言う話でもありませんので、機会がある時に消防署長ともそういう話、それから広域を組んでいますので美幌ではど

うなっていますか。って言うところも含めていろんな意見交換を美幌町長ともしたりとかそんなようなことで、それからメールにも実際に入った職員もいますので、「どうだ」ということでいろいろ聞いたりとか、こういうことで誰が説明会に来て、そしてこうして入ったよということ、みんなも応援してほしいということ、その種のメールだとかは、それは都度お話をさまざまな手段の中で常時ではありませんけれどもお話ししています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 今、町長からも折を見てという話がありました。あいさつするたびに、この話を毎回しているわけでもないと思いますし、そういうテーマでもないと思います。

年頭のあいさつということもありましたので、1年に1度ということもありますし、私がちょっと気にかけるのは、今、資料配付とかメールという話もありましたが、今言ったように、新しく平成30年度から始まったということですが、新採用の職員が採用されるですとか、社会人枠も今、採用が始まっていますけども、そういう役場職員として始まる最初のそういう機会に、今、津別の町がこういう状態にあるということは何れもお伝えいただきたいというふうに思うのですが、その部分について今採用年度3回を迎えたということですが、そういう話をご記憶にあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 職員全体に話をするというのは、年頭のあいさつだけじゃなくて、4月1日に採用になりますので、そこでも皆さんにお話ししますし、それから12月にいよいよ年末年始の休暇がありますので、その仕事納めでもお話をします。それから新規の部分については、任用期間の6カ月が終了する、今度、来月10月1日になりますけれども、そこで本採用ということになりますので、6カ月が4月から9月末までの間に何か決定的なトラブル等々があれば、それは採用に至りませんので、10月1日に改めてお話をするという、結構数としては直接お話をすることはあります。そういう中で、それなりに言っているつもりでありますけれども、特にここに特化していつも言っているということではありません。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今の最初のテーマというか、どのような形でという部分で、再度確認でお聞きしたいのですが、もちろん当たり前の話というか、笑って話されるような話だと思いますけども、町長は今、職員の入団について、時折そういう話をしているということなんですけど、若いいわゆるターゲットですけど、若い職員に多くの入団希望をいただきたいという気持ちがあるということによろしいのか確認させてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私もご承知のとおり広域事務組合のほうの副管理者という立場があります。実際に町長になるとその立場になるわけですがけれども、それまで外から見ていた部分と実際に消防組織の中に入って見ると、やっぱり見方が大分違ってまいります。親近感というか、もっと身近なものに感じるというか、そういう中でさまざまな消防に対する整備等々も積極的に行ってきたつもりでありますし、そういう中で消防職員も若い職員がどんどん増えてきていますので、そこうちの職員が交流ができるようにということで、年末の仕事納めの日の終了した後は職員の交流会といいますか大忘年会を町民会館で行うように復活したわけですがけれども、そこには消防職員も一緒に入ってほしいということで、毎度出てきていまして、消防職員が寸劇をしたりとか色々面白いゲームを見せてくれたりしておりますので、そういう中で結婚にも至る事例も出てきているところです。そんなことで、そういう普段の若い消防職員の子と実際に会話してみても、そして、そういうところも見てもらふことによって、うちの役場職員も親近感を持ってもらえればなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それでは、町内居住状況についての質問をよろしくお願いします。

町長の町の6月の広報、町長日記で、新採用者は他町村出身者が多く、人口減少対策に一役買っているというふうに町長日記に載っていたかと記憶しています。今、答弁でもありました人数は、今ここで把握しましたが、新採用の折に、町内居住という部分が採用の条件になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それをすると違反になってきますので、指導を受けるような形になりますので、面接等の中で、そういう話が出ていたりしますけれども、採用の条件ということにはちょっとできません。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それに関連してお聞きします。町内在住でありながら、いろんな場合によって町外に出られる方もいらっしゃると思います。そのような部分の把握はどのようにされているのか、そういう条件については相談されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町外から通って来られているうちの職員というのは、男性2名、女性4名おりますけれども、これはそれぞれ理由がありますので、個々の理由を申し述べるつもりはありませんけれども、全て本当は住んでいただきたいのでありますけれども、やむを得ない事情であるというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 その部分で、先ほど103名中97名ということがありました、この数に管理職も含まれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 103名は全部の職員ですから、全てです。それに対する数字です。ですから、管理職であるとかないとかは関係ありません。

管理職が町外に住んでいるかということですか。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 結果的にそういうことを聞きたいのですが、この中ではどういうふうな割り振りになっているのかと。

○町長（佐藤多一君） 管理職で町外に住まれている方は1名おりますけれども、これは家庭の事情です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 先に答えを言われたような話ですが、管理職登用に際して、町長は先ほど新採用の時にはいろんな問題があつて、希望はするけれども町

内在住ということは条件じゃないというお話がありました。私もそれはもちろんルールに従ってそのようでもよろしいと思います。

その中で、管理職登用の際に町内在住というものが条件にあるのかということをお聞きしたかったわけなんです。もちろん消防団員の入団の話からの話ですが、次のテーマにも関わりますし、災害時の対応もありますので、この部分についてはどのようにお考えになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地元にいるということは望ましいというふうに思いますけれども、そのことによって住んでいないからということで管理職にしないとか、そういうような考えは持っておりません。なつてから家庭の事情というのもさまざま発生してきますので、それをここでいちいち申し上げられませんが、それはやむを得ない事情というのは当然人間の生活の中ではでてまいりますので、それはやむを得ないと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 次に、入団に向けて管理職からのアプローチという件についてご質問させていただきます。

答弁の中にも強いアプローチはパワハラにつながるというような究極的な話がありました。地域交流というテーマでちょっとお話しさせていただきたいのですが、若い職員、今75%という話もありましたが、もともと他町出身の方が多いという現状で、若者が今スポーツ交流なども含めて特定の若い方、特定の分野への進出があるのは私も理解しています。大いにそれはやってもらいたいと思います。そういう部分と切り離して、自治会ですとか、あとはほかの青年団体ですとか、さまざま町民との交流の機会は私たち地域の社会にとってもありがたい存在だというふうに思います。

職員本人にとっても若い職員ですから、これから何十年か職員として経験していく上で、総合職としていろんな仕事を経験する総合職として、そういう経験だとか役場の中にもいろんな課があると思います。そういう部分の人脈づくりですとか、もちろん本人の人間形成という部分の糧につながるというふうに私は入団の促進の中で思うわけなんです。

消防団のような地域貢献という部分について、いわゆる話は聞くけども、当然、多くの方はだれかがやってくれるとか、悪い言い方をすると聞き流すというか、そういう部分もあるのではないかなというふうに思うものですから、このような場合に上司ですとか、いわゆる管理職と私が申し上げているのは、町長も含めてですけれども、そういう先輩から社会教育的なアプローチとして考えていただきたいと、昔は、よく「お前、入りなさい」という感じの入りが多かった部分ですが、今はなかなかこの現場でもそういうことはないのですが、なかなか本人任せにしていると、そういうけども手が挙がらないというのが現実でございますので、やはりその周りには諸先輩方が、君にとって将来どういう経験がその本人の糧になるかわからない状態ですので、そういう交流を積極的にもってもらいたいと。もちろん、そばにいる方ですから、その子の性格をわかった上で、むやみやたらにというわけじゃなくてという話は私は前提でお話ししているんですが、その部分について町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域交流の部分については、特に新入職員が入ってきて大体5月ですか、職場内の研修を受けさせます。専門的に地方自治法の話だとか、そういったことを含めて副町長が講師になったりとか、さまざまあるのですけれども、1番最初の講話は私が担当してまして、2時間ほど話をします。その中で、全く津別のことを知らない職員として採用されてくるケースのほうが圧倒的に多いので、合併の経過だとか、これまでの今津別町がどういう方向に進もうとして、何をやろうとして何をしてきたかというようなことも含めて、それから地域に優れた人たちがこんなにいるんですよというようなことだとか、そして人口減少していく中で、こういった課題が幾つもあるって、それをこんなふうにしていこうというふうに今取り組む、進めているというようなことも話させていただいているわけなんですけれども、最後に、やはり津別というところを皆さんよくまだ状況としてわかっていないと思って、できるだけ地域に出かけて行って、そして友人をたくさんつくって、そこから生の声を聞いて広がって自分の中身を豊富化していくように、それを心がけてほしいということでお話をしているところであります。

それから、管理職からの働きかけというのもありますけれども、議員もご承知のとおり、この役場には労働組合があります。そこも協議を当然しております、そことの協議もしています。そこで労働組合のほうからの要求として幾つか今回というか平成30年に説明会を開くにあたって、初めてこういう説明会を開くので承知してほしいということで組合のほうにも話をしたのですけれども、その時には、組合から要望されたのは、入団はあくまでも本人の意思によるものであって強制はしないこと。それから、入団を呼びかける際、入団した結果、町民とのつながりができるコミュニケーションツールとなることはよいことであるけれども、このことが主たる目的で団員の募集を行うことはしないでほしいと。それから三つ目には、消防団の活動は責任あるものであることから、消防団の活動や役割を認識してもらった上で入団してもらえよう働きかけてほしいということです。それと配慮してほしいということで、台風や大雪などの災害対策本部が立ち上がるような大災害以外の出動については、可能な限り出動でき、消防団員として役割を果たせる体制となるよう、職場の中でも配慮をしてほしいということです。こんなことが職員組合とも協議が整っておりますので、それももとにしながら説明会等々を開いているという状況です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 入団については、管理職の方自身も経験のないことだと思いますし、私もこういう話をしていますが、もともと入るのは嫌だった人間であります。そういうことで、外から見るのと中から見るのは違うということもありますが、そういう経験が先ほども話しをしましたが本人にとって何が生かされるのか、人間形成という部分もありますしわからないということで、先ほどちょっと強目のハラスメントの話もありましたが、私もそんなことを望んでいるわけではなく、やはりその子の性格とか、その子の性質を見て、その子が活動に適しているかということもありますので、ぜひそういう部分を目がつけばそういうこともあるので、ぜひ今、職員の中にも入られている方もいますので、協力してやってもらえないだろうかという働きかけをしていただきたいというのが強い思いであります。

このまま私もいろんな視察に行っただけで見ている部分もありますが、このままの現状が今高齢化もありますし人口減少もあります。このままの状態が経過すれば、その本体

の消防団自体がどうあるべきかということはまた別の話になりますが、その団の維持というものも危ぶまれてきています。役場職員がかなりの部分を占めている市町村も存在していますし、その消防団のあり方ということで言えば、そういうことが半ば強い意味で現れる地域もありますので、私は、前回の一般質問から3年が経過しまして、あの時にこういうルールをつくる、始めるというスタートでしたので、今回この機会にさせていただいたわけであります。当時、あの時採用された職員も3年経ちましたし、あの当時、もう採用されていた職員もそれから3年が経ちました。何年後からその子にとってそういうきっかけがいいというのは全くわからない話ですけども、逆に言うときっかけがないというのも現実であります。ガイドラインとして40歳、要は頭打ちの最終的な卒業という年齢が区切られていますので、ぜひそのガイドラインの中に、私も高卒の職員をいきなり採用の時に消防団に入ってくれっていう言い方はなかなかできないと思いますので、ぜひそういうスタートのガイドラインみたいなものをなんとなく町長の頭に描いていただいて、そういうことを進めていただきたいというふうに思うのですが、その部分について何かあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 役場職員に限らず、こういうチラシが消防署のほうから広報に入れたりしています。津別町にお住まいで18歳以上の健康な方というのを募集してやっているところで、それに該当する役場の職員もぜひこれに応募してほしいなというふうに思っています。前回の平成29年12月で渡邊議員からご質問を受けた時に回答した内容に、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律というのができましたということで、その中で初めて役場職員は、つまり公務員ですので兼職を認めると、だから報酬ももらっていいよということが、その法律の中でうたわれましたので、そういったことも含めて、ただで働くということではなくて、きちんとした働いた分の報酬もいただくということが法律でも認められましたので、進めていってほしいなと思います。

余談でありますけれども、昨日聞いたところ、3月までうちの職員でしたけれども自己都合でちょっと早めにやめてしまった職員が消防団員に入団したということです。40歳を過ぎているんですけども、ぜひやってみたいということで団員に入ってきた

ということで、そういうこともあるんだなということで昨日ちょっとよかったなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] ご存知のとおり津別町は高齢化と過疎化が進んでおります。役場職員は、ほかの職場から見て若者が働く数少ない職場だと私は思います。現在、先ほど町長からもありましたように、1名の福祉課職員が入団していただきまして消防の中で頑張っております。次期開催の操法大会という消防の大会のメンバーにも私は選ばれているというような名前を聞いております。彼の活動と活躍をぜひ役場の内部で大きく取り上げていただいて、ぜひ次につなげていただきたいというふうに思います。

私は先ほど来、職員の教育とか育成とか経験とかという話をしますが、産業振興課ですとか商工観光含めて、あとは住民企画課、そういう部分は特に業界だとか地域だとかの連携がとりわけ大事な課であります。そういう私も、今この団員の方とはよく交流するのですが、やっぱり顔を見ると「どうなの、元気なの」という話がやっぱり先にとりわけ出てきますので、その方の将来性も考えて今町長がおっしゃいましたように進めていただきたいと、そういう若手に関心を持っていただくように目を向けていただきたいと私は思うので、これで私の質問は終わりますが町長から一言あればいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 昔の消防団員が悪かったという意味ではなくて、よくお酒をのんで賑やかにやっていたという印象が非常に強くあって、そこには当然、お酒も絡んで上下関係がいろいろ発生したりして、そういうイメージが少し残っているようにも思います。それは今はそういう時代でもありませんし、そんなこともないので、だけど入ってみないとわからないので、それでうちの職員も「どうだ、もう嫌になったらやめてもいいんだぞ」という話はしているのですが、「そんなことはありません、みんな気を遣って優しく対応してくれて、とてもいいです」という話をしていたので、これはやっぱりイメージとして実際に入ってみるといいものなんだなというのが本人

が一番感じていると思いますので、それはまた伝え方を考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねします。

2015年に国連で合意した持続可能な未来に向けSDGsが目標の「自由につくる責任つかう責任」というところにおいて、2030年までに世界全体の1人当たりの食糧廃棄を半減させるという目標が掲げられております。

国内でも、昨年10月には自治体や事業者、消費者が協力して取り組むための「食品ロス削減推進法」が施行されました。

そこで、今回の質問は同じ項目なんですけど、学校現場の中での取り組みと、それから町がするのと二つに分けて通告してありますので、よろしく願いいたします。

最初に学校のほうなので、学校給食も子どもたちの好き嫌いによって残菜の量が随分違うということも聞くところですけども、食育や環境教育などをおして食品ロス削減のための啓発が一層進められるべきかなというふうに思いますので、現状どのような取り組みをされているのか、まずお聞きしたいと思います。

次には、食品ロスの中で、4割が家庭から出ているということになります。津別は結構分別も進んでいるので他よりは意識が高いのかなというふうにも思いますけども、合わせて町としての取り組みの中で、ちょっと細かいかもしれませんが、現状、町で行われているようなこと、感じていることを四つの点から聞きたいと思います。

食品ロスの削減対策の現状。二つ目としては、食品ロスの4割が家庭からと言われているので、その対策について。三つ目は、これも最近は勉強をされている方は多いのかなということなんですけど、ロスに繋がっている賞味期限と消費期限の違い等についての理解を拡大すること。四つ目としては、外食での食品ロス削減について、宴会等における、最近では北見が「3010運動」（ミント運動）ということでやられているようです。津別町は外食といっても、ごく限られてくるかなというふうに思いますけども、いろんな方が交流するとか観光等で津別町も随分外から人が来ているかなというときに、やっぱり自然の中で生活をする、そしてこういうようなことが細かく行き届

いているっていうのは大きな意味で津別町のブランドを高めることにもなるのかなというふうなことを考えて質問をしていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、私のほうからまず教育施設における食品ロス削減の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

学校給食におきましては、調理過程の廃棄食材と食べ残しが食品ロスに該当します。調理過程の廃棄食材につきましては、魚や肉などは喫食人数に応じて食材を調達するのでおおむね使い切っております。野菜は皮や茎、一部の葉などが廃棄することとなりますが、必要最低限度にとどめるよう努めております。廃棄する量は、献立にもよりますが1日あたり30リットルの生ごみ袋半分程度となります。引き続き、なるべく廃棄の出ない裁断作業や調味料なども賞味期限内に使い切るよう努めてまいります。

次に、食べ残しの現状ですが、これまでも栄養教諭が巡回しての給食指導や食育に関する学級活動において、「好き嫌いをしない」「食品への感謝の気持ちをもつ」「個に応じた盛り付け量」などを指導しておりますが、1日当たり小中高合わせて30リットルの生ごみ袋で2ないし2.5袋程度を排出しているのが現状です。

今後につきましては、「食」とそれを取り巻く多面的な現実を伝えて納得させる学びの機会を継続し、一人一人が日ごろの生活を見直し、食品ロスの削減に取り組むことが重要と考えております。

次に、食育や環境教育といった今日的な課題に関する学習についてですが、小学校が本年度の令和2年度から、中学校が来年度の令和3年度から全面実施される新しい学習指導要領に、「一人一人の児童生徒が、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすること」と掲げられておりますので、小中学校の各教科の教科書には学年の発達段階に応じた「持続可能な社会のつくり手」の育成を目指した内容が随所に盛り込まれております。

これまでの中学校家庭科の教科書の環境教育に関する单元では、環境に配慮したエコクッキング、フードマイレージ、無駄を減らすリデュース、もう一度生かすリユース、資源として使えるようにするリサイクルなど循環型社会を目指す学習内容が取り

上げられておりましたが、来年度から使用予定の教科書には、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境、生活の課題と実践といった大きな四つの単元が「持続可能な社会の構築」という視点で貫かれ、内容がさらに充実されているのが特徴です。

食生活の単元では、SDGsと食生活の関わりや「食品ロス」が取り上げられておりますし、「生活の課題と実践」といった個々の課題を設定して追求する単元では、「給食の残菜を減らすには」という課題設定の例が示されております。

中学生、高校生や小学校高学年は、SDGs達成に向けた目標年度の2030年やその後の社会の担い手です。食品ロスなど地域や世界の諸課題を自分ごととして理解し、解決に向けてどのように行動に移すのか、子どもたちに持続可能な社会や世界のつくり手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、新しい学習指導要領に基づく教育課程の改善・充実を推進することが重要であると考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、私のほうからも食品ロスの削減につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、食品ロス削減対策の現状についてでありますけれども、一般的には食品ロスの原因は、食品関連事業者と家庭とでは大きく異なります。

食品関連事業者においては、規格外の食品は商品にならないため廃棄し、リサイクルやリユースには費用がかさみ、廃棄したほうが簡単であることから食品ロスが生じます。スーパーなどの販売店や外食産業では、売れ残りや食べ残し、返品などにより食品ロスが多いとの調査結果も出されているところです。

一方、家庭ごみとして出る食品ロスは、直接廃棄、食べ残し、過剰除去の三つに分けられます。買い過ぎにより食べきれずに廃棄されるものや、適切な保存方法をとらなかつたために廃棄されたものは直接廃棄となります。また、つくりすぎや好き嫌いにより食べ残しが生じますし、調理の技術不足や過度な健康志向により食材の過剰な除去により食べられる部分を廃棄してしまうことなどにより食品ロスが生じております。

町では、こうした食品ロスも含め生ごみ処理量として集計していますので、食品ロ

スに限った現状把握はできていません。ですが、本町においてはスーパーや食品販売店、あるいは外食産業が少ないこと、また、各家庭においてできるだけごみを出さないという意識が高いことから、食品ロスは全国平均よりも低いものと考えているところです。

次に、食品ロスの4割は家庭から出されると言われていますが、その対策について特別なことは行っておりません。しかし、先ほども申し上げましたとおり町民の高い環境意識からして、食品のロスは少ないものと考えているところです。改めて言うまでもありませんが、一人一人ができる取り組みとして、買い物は冷蔵庫の中身をチェックして食べられる量だけ購入する。店では陳列棚の手前から取るように心がける。調理は、残っている食材から使い食べられる分だけつくる。食材を無駄にしないレシピは使い切りレシピなどをインターネットで検索してみる。保存方法は長期保存する場合、冷凍や乾燥などの手段がありますが、これも適切な方法をインターネットなどで調べる。それから、冷蔵庫に保存するときは、賞味期限や消費期限が近いものを手前に置き使い忘れを防止する。外食は食べきれぬ分だけ注文し、買いすぎや贈答品が余った場合は、知り合いや近所に「おすそわけ」するのも方法とされています。

本町には、フードバンクのような食品のまま循環させる仕組みはありませんが、「生ごみ堆肥化」という「資源の循環システム」がありますので、引き続き事業者や家庭でのごみの減量という視点から、食品ロス削減についてご理解とご協力をお願いしていく考えであります。

次に、賞味期限と消費期限の違いの理解についてですが、食品には、安全に美味しく食べられる期間があり、袋や容器に「消費期限」か「賞味期限」のどちらかが表示されています。「消費期限」は、「安全に食べられる期限」をいい、弁当、サンドイッチ、生麺、ケーキなど傷みやすい食品に表示されています。「賞味期限」は、「品質が変わらず美味しく食べられる期限」のことを言いまして、スナック菓子、カップ麺、缶詰、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ傷みにくい食品に表示されています。ただ、この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありませんが、消費期限も賞味期限も袋や容器を開けずに保存した場合の安全性やおいしさを約束したものですので、一度開けてしまったものは早目に食べる必要があります。

これらの違いを知ることで健康を守るとともに、買い物をした時や冷蔵庫の中にある食品の表示をよく見て、いつまで食べられるか確かめるようにすれば、食べ物を無駄にすることが少なくなると思いますので、さまざまな機会にお知らせしたいと思います。

次に、外食での食品ロス削減対策として、宴会等における「3010 運動」の呼びかけについてですが、この運動の認知度はそれほど高くはないと感じていますので、広報に折り込まれます「ごみ広報」などを通じて、この運動の認知度を上げますとともに、私たちが参加する身近な宴会などでもこの運動を呼びかけていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今それぞれ答弁をしていただきました。2015 年の SDGs の目標が 30 年ということであって、その期間が間もなくと感じるか、まだまだだというのはいろいろあるかと思えますけども、いろんな形で注意とかそういうものを喚起していくということが非常に大事なかなと思ひまして、今回、質問することにしました。今、学校における調理をしたときの調理くずとか、それら子どもの残菜等についても、ただ残菜はやっぱり家庭の食生活とかそういうのもあって多い日は今の量よりは多いのかなと、子どもの好きなものというのは決まっているようなので、その時はもう足りないぐらいになるけども、そうでない時にはというようなこともあるので、それは栄養面からの指導だとか、それから、食べ物を大事にするっていうような、この質問の時に読んでいくと、「もったいない」という言葉というのが、もう国際語になっているというふうにある人は言うておられました。ですから、日本人のそういう感覚というのは外国にも誇れるということであれば、なおさら子どもたちにそういうことを小さいうちから植えつけていく、子どものそういう姿を見て、また大人も改めるといふか、そんなことにも通じるのかなというふうに思います。

それぞれ令和 2 年、令和 3 年で、このことに対する SDGs をもっと知ろうということで、たくさんいろんな取り組みがこれからもなされるかなというふうに思っています。先駆けて津別町の子どもたちにそういう理念というかを植えつけて、違いといふか、そんなに違いを強調する必要もないのかもしれないですけども、やっぱり小さな

町でもいろんなことに関心を持ち、取り組んでいるんだというようなことが、私はもう一方では必要かなというふうに思います。

学校の今の中でも、それが多いか日本人の平均的なのがご飯茶碗に1杯分無駄にしているというようなデータみたいのがあるのですが、それはちょっと比較するのに今の30キロがどうこうというので、それがそれよりも少ないのか多いのかというのはあれなのですが、今後も学校現場においては、やっぱりそういう心の問題ということではないのですが、一方では、やっぱり資源を大切にしていくという心を育てながら、現実的にはロスをしないことと合わせて、やっぱり循環型社会に向けて取り組む姿勢なんかがこれから学校の中で教育されればいいかなというふうに思っています。

特に今言われたことなんですが、特に、今こんなことを取り組んで効果が上がっているというようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 給食において残食を減らすということは大事なことだというふうに思っておりますし、今も栄養教諭を中心に進めているところであります。今、実践していることといえば、まず栄養教諭が巡回して、食材を知ることということも一つ力を入れているところです。今日の給食で出てくる食材は、実は調理されて出てきますのでその形はどうかという部分ですとか、そういったものを視覚に訴える指導も必要だろうということで栄養教諭のほうで取り組んでくれているところであります。

また、オール津別産食材の給食だけではなくて、地産地消ということも子どもたちの残食を減らすことの一つとして有効だというふうに考えております。オール津別産の食材、つくっている方の顔が見える、つくっている方がこんなふうに苦労して育てたんだよということを説明してもらえる場もあります。そうすると子どもたちも必然的に「あっ、そうなのか」と納得した上で残さずご馳走になろうということにつながりますので、そういった知ることで食に対する関心を高めるということが必要だろうなというふうに思っております。

議員のお話の中にもありましたが、大人がやっぱりしっかりと関わっていくことが

大事だろうなというふうに思います。家庭との協力の部分でも、学校でいろいろな学習、これからSDGsに関することも含めて言葉もそうですけれども、いろんな見たり聞いたり映像で調べたりというようなこともあります。そういったものを家庭に帰ってこういうことを勉強したんだよということを家庭で話をするので、家庭にも伝えていく、そういった好循環を考えていくことが大事だろうなというふうに思います。

できることをしっかりとコツコツ積み上げていくことが肝要かなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] プラスして学校にということではないのですが、今、津別小の範囲だとかなりいろんな取り組みがされているかなということ、SDGs何かで話をする、もっと大きく外に目を向けると、食べられないでいる、餓死している人もいるというようなことも織り交ぜて大切に食をするというか、そういうようなことも、どの時点で教えるのがいいかわからないのですが、食料難にあっているその場面だけをちょっと見ると、本当にそういうニュース何かを見ると非常に心が痛むような記事も出ておりますので、今みたいなものにタイミングよく地産地消もすごく大事なことで、やっぱり何かの話を聞いたときに、例えば日本でずっと住んでいる人が海外に赴任をして、そこでの食生活が全然違ってきて、なかなか馴染めないというようなものもあって大変だったという中で、地産地消を例に出した人がいたのですが、今はそんなことはないのかもしれないのですが、イタリアにいて毎日、毎日スパゲティを食べる、そのオリーブオイルがなかなか合わなかったとか、今の私たちの食生活は必ずしも日本食ばかりではなく、いろんなところのものが食せるような環境にいるのですが、大切さというのはいずれ、まず住んでいる所のものを大切にして食べていくとか、そんなようなことも折に触れて、子どもたちに教えていただければ、ありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

何かあればお聞きして次に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 先ほど給食の観点からお話をしましたが、学習の部分ですけれども、例えば外国の食料問題であるとか、それから環境問題であるとか、家庭科

だけではなくて本当に社会科の中で、それから理科の中で、保健体育の中で、それから道徳でもそうなんですけれども、いろいろと現代的な課題について取り上げられています。そういったものを一つずつ丁寧に指導していくことで結びつきが出てきますので、毎日の小学校、中学校での教科の学習をしっかりと積み上げていくことが大事だろうなというふうに思っております。

それから、今回の学習指導要領の部分ですけれども、持続可能な社会づくりの担い手を育むという、この基本理念なんですけれども、やはりこれは大きな転換だろうなというふうに思っています。これまで、どちらかという近代工業の担い手をつくるという流れできていますが、ここにきて大きく舵をきって、世界規模で日本だけじゃなくて社会づくりの担い手を育むという観点が示されておりますので、そういったものをしっかりと考えて進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕学校のほうについては、もう物事の考え方というのが変わりつつあるというようなことなので、そのような方法と合わせて学校から父母というか、やっぱり家庭も大事なので、そこら辺のところをうまくやって親の意識も変えていくというふうになっていけばいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 00分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕先ほど私たちが気づかなきゃいけないというようなことも含めて町長のほうから答弁をいただきました。一番目の食品ロスの対策の現状ということでお答えをいただいておりますが、家庭を中心に考えると、やっぱり人民一人一人がというふうになってしまうのですが、やっぱり気づかせるというか、

そういうことも大事なかなというふうに思いますので、まずごみ広報というのが毎月ある時から出るようになりました。最初はごみの減量ということで、いろいろリサイクルやリユースやいろんなことをやってきました。生ごみも減らすためにはこんな方法がありますよというようなこともかなり勉強をされてきているのではないかというふうに思っています。個々に調べて勉強できることと、もっと専門的な機関で勉強してお知らせするというようなのが、いいタイミングで混ざっていけばいいかなと思っています。ごみ広報も具体的にいろんなことが出されてきているので、何か今度、食品ロスとか、そういうようなことで家庭で気があればということで、引き続きそういうようなものを加味しながら出していただければというふうに思います。

1の現状は、先ほどの答弁でわかりました。食品ロスが多いのは家庭からというふうに言われていますので、先ほど買い物にはこういう注意をしたほうがいいのか、それも北海道の循環（くるくる）ネットワークという循環、ごみのそういうNPOではないのですが団体があります。そこで買い物をするときには、こんなことを気をつけたらいいよってというようなものも出されています。そういうようなことも何気なく再確認というか気付かせてもらう、気付きてすごく大事なかなというふうに思いました。それで、買い物に行くときにはどうするのかっていうようなこと、冷蔵庫の中がどうなのかとか、買い物に行ったらどんなふうにするのかということも改めて今わからなかったのですが、わからなかったというか、この議会の議場で細かく答弁されたというようなことも、やっぱりすごく私たちがこれから例えば出しても限られてしまうので、充分なことができないのですが、すごくみんなにも気付いてほしい、欲張りかもしれないけども、津別に住んでいる人が買い物に行くときに、ちょっと立ち止まって、何か気をつける一つになりうるんじゃないか、今日の答弁を聞いてそんなふうに感じましたので、担当の方は次の広報を出すときに連続して、ポツポツと出されるとなかなか学習って大変で、やっぱり地道に回数を出していくことによって少しずつ少しずつ改善されるんじゃないかなというふうに思います。

今、プラスチックごみや何かで袋が有料になったから、消費者の人の行動が変わりましたよね、袋を持って行くようになって、津別は結構マイバッグというのを持って歩いている人が多かったのですが、さらにそういうような動きになると気をつけ

る人が出てきているんじゃないかというふうに感じていますので、やっぱり行政から出すいろんなお知らせとか、そういうものって町民の生活にいろんな動機づけに最高にいいんじゃないか、違う人がなかなか言っても難しい部分があり、学習グループみたいのをつくれば別ですけれども、そうでないとなかなか素通りしてしまうようなこともそんなふうに出されているんじゃないかというふうに思いますので、いちいちはあるんですけど、1から3までの賞味期限も、これはここに載せたのは子ども、高校生ぐらいの人がすごくこれに敏感で、ちょっとでも過ぎるとみんな捨てちゃうっていう、私は捨てないで食べるんですけども、もう子どもはパッと見て、「あっ、今日でなきやダメ」って、どんどん捨てちゃうというようなことを何人かから聞いたことがあったので、「えっ、そうなのかな」というふうに思って、これも一時的にはテレビで賞味期限と消費期限の違いというのを放送されていたこともあったのですが、最近あまり見かけないで、ずっと集中的にすると、もうみんなできてきているんじゃないかみたいなのがあるんじゃないかというふうに思いますので、1、2、3はすごく細かく私たちに注意喚起するというか、そういう答弁であったので、それを町民の方に周知する方法について、今さっと考えられるものがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 皆さんにさらに意識を高めてもらうために、伝わる、気付きを与えるっていうか、気付いてもらうために連続して出していたごみ広報、あるいは広報の中でというお話ですけども、そのようなことで対応してまいりたいなと思います。シリーズでずっと出していくとか、それで1人でも2人でもそのことに気持ちを止めて、今度うちもこういうことをやってみようということになっていただければと思いますので、詳しい人は本当に詳しくて、そういう方も町内にたくさんおられると思いますが、ちょっとお話を聞くと、よくそこまで知っているなというぐらいの方もおりますので、その方から例えば町の広報見たということで、別な方にまた伝わるような格好になっていけばさらにいいかなと思います。SDGsが17項目ありますけれども、その中の2番目の飢餓を克服するというので、やっぱり1番食べ物を粗末にしないというか、食べられなくて死んでいく人たち、子どもたちが地球上にたくさんいるということで、一方で物をどんどん捨てていくということをしてできるだけ解消して、

そしてこの子どもたちが食べ物がなく亡くなっていくようなことはしないようにしようということだというふうに認識しています。今回のコロナの中でもマスクが象徴的でしたけれども、外国でつくっていてなかなかいざというときに手に入らないと、これは食料も同じことになるということがさきやき始めているところですが、ちょうど本町出身の有岡宏さんは既に総務省を退官されましたけれども、以前、東京に行った時にお尋ねしたりする時に、家族ぐるみで付き合ってもらえる方で、ついこの間まで農林水産省の事務次官をされていた末松さんという方がおられますけれども、たくさんいろんな本も出していますけれども、要請行動に行った時にも末松事務次官も言っていましたけれども、外国からどんどん食べ物を今農産物を輸入していますけれども、パタッと止められたら本当にアウトだと、もっと食べ物のことをしっかり考えないとというようなことは町村長にも強く訴えておりましたけれども、今回のマスクも通じて本当にそのとおりでなというふうな実感を受けているところです。以前、議長とも一緒に行ったのですけれども、平成25年に実は南アルプス市が合併して市制10周年記念の式典に呼ばれて行ったんですけれども、その時にひょんなことから南アルプス市の米沢京子さんという方が実は日本で初めてフードバンクに取り組んだ人だということで、それも姉妹町の中にそういう人がいるんだっていうのが初めてわかりまして、翌日ですけれども社明運動の講演会で津別に来ていただいてフードバンクの話をしていただいたのですけれども、残念ながら参加者が極めて少なく十分そのよさというのは伝えきれなくて残念だったのですけれども、そういうようなことを札幌でも既にまたできていますし、そういうところのものを大事にしていくというか、捨てられるものというんですか、それはもったいないと思うのと、そのもったいないものを貧困家庭に届けていくことによってありがたい変わっていくという、そういう運動を道内でもされている方がおりますので、できれば津別にもそういうことに興味をもって、どなたかが手を挙げてそういう運動を広げていただければ非常にうれしいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 先ほどの答弁の中にもフードバンクの話があ

ったのですけども、なかなか人口が少ないと何でも見えてしまって、やれないこともあるのかなというふうに、フードバンクの話は津別に來られた時にちょうど聞けなかったのですが、回収場所とかいろんなこととか、津別町の中で、どこがそういうふうな食で必要としているのかなというふうに考えたら、なかなか次に出れなかったんですけども、やっぱり先ほどの話じゃないけど食料の自給率とかを見ると、それなのに日本は相当数の廃棄をしているというようなデータもあるみたいなので、いろんな中から今回はコロナをとおしていろいろその食についても輸入品というかそういうものばかりに頼っている日常のこととかもすごく勉強になった時期でもあったかなと思いますので、何がきっかけになるかわかりませんので、いろいろとこんな方法もあるということを知らせる中で津別町に一番合った、もしまだまだ食べられるのにと、フードバンクがそうですよね、どこにというのがあれば、例えば児童館のおやつに困っているときもあって、いろいろもめていた時期もあったかと思います。そういうふうにちょっと声をかければ、集まらないこともないんじゃないかなというふうに思います。足りないといえばキャンディーか何か少し集めて持って行ったり、最近はその必要はないのかもしれないのですけども、そういうようなこともあって何というか仕事の中というかそこだけで考えず、ちょっと広げるとやっぱりいろんなノウハウを持った方とかもいるかもしれないので、そういう方法もあるなというふうにさらに勉強になりましたので、いろいろこれに関してはこれからもしてやっていただきたいと思っています。

四つ目ののは、私、自分ではあれなんです。伝書鳩に北見市は「3010」ということで出ていました。違うところでは環境省何かが推奨しているみたいなんです。やっぱり宴会でのロスというのはすごく多いんじゃないかっていうふうに思っていました。すごく気になるぐらいどっさり残るときもあるし、今は持って帰ることが前よりは少しできるようになったのかわからないのですけども、男性ばかりのグループだとずっと最初の会に行ったときに、食べられるだけしか頼まなきゃいいのになって思うぐらいどっさり出してくれたりして、廃棄に困るようなこともあったみたいなので、それもこれから少しずつ注意するとか、そんなに難しい取り組みではないのですけども、お店に限られるのでそういうことに協力していただけますかということになるの

かなと思いますけども、やっぱりいろんな立場から食というものを大事にしていくとか、残さないようにするとか、そういうことを町民としてとか業者としてとか、あるいは行政があまりこと細かくやっているといろいろあるかもしれないのですが、そういうふうな食に関しての町づくりをしていますというようなことで、少しずつみんなが気付いていって、さらに統計では国の平均よりは少ないのではないかなというようなことであつたけども、直でできるところもあるみたいなので、この正確な数字はわかりませんが、やっぱりそういうようなところからもいろいろ進めていってもらいたいなというふうに感じています。

「3010」についてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 「3010」ですけれども、残すというのは、僕は何かもう一つ原因があるような気がして、それは例えばこういう小さい町というのもあって、メニューが同じということ、それでなかなか行っても行っても店からも言われるんです。

「また同じものでごめんね」と言われるんですけれども、そういうことも実は一因の中にあるのかなというふうに。たまに行く人なら、1年に何回かならまた印象が違うというふうに思うのですけれども、お店のほうでもやはり美味しく食べてもらう、思わず唾をごくつと飲むように少し頑張ってもらえれば、多分そういうことも少し減ってくるのかなというふうに思います。その事も頭に入れつつ、そして「3010」できるような形で努めてまいりたいなというふうに思います。

以前、ほかの市の市長さんと話をした時に、僕らの印象としては市だから食べ物屋さんとか、そういう宴会をするところもたくさんあるからいいですよというお話をしたことがあるのですが、そしたら返ってきた答えが、たくさんあるんだけど、大体皆さんが宴会をする場所というのは決まっていて、大体2カ所ぐらいで人口が多いところですけども、いつもそこのホテルだとか、そこの料理屋さんと決まっているので、なかなか最初に一つ、二つ箸をつけたら、あとはほとんど手をつけられないんですよと、またかという感じがあると言っておられましたけれども、やっぱりそういうことというのは現実にあるのも確かですので、そんなこともどこかのところであまり怒られないような形で話す機会があれば、話してみたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕食品ロスに関わらず、やっぱり今SDGsというのがやっとなちこちで注目されつつあるのかなというふうに思いますので、やっぱり持続可能な社会をしていくために私たち一人一人が気付かなきゃならないようなこととか、そういうのも含めて、今、宴会におけるものはなかなか学校よりももしかすると悪いかもしれない。悪いというか、食べきるということではなかなか大人も嫌だったら多分箸をつけないかもしれないので、非常に難しいかなというふうに思いますけども、やっぱり目でも食べなきゃいけないし、実際のものもということになると非常に難しいものがあるかなと思いますけども、やっぱり町長とかそういうところで推進するようなことは、何となく遅れずついて行くというか、そのことによってまた食品ロスとか、あるいはSDGsが発展した学びの場になるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕ただいま、議長のお許しをいただきましたので先に通告いたしました質問事項、町道未舗装の整備についてお伺ひしたいと思います。

町道の舗装計画の中で、市街地の整備はほぼ完了されておりますが、農村地区における舗装整備が十分でないことから、将来的に農村地区の舗装整備をどのように考えているのか、次の点についてお伺ひしたいと思います。

まず一つ目として、現在、農村地区で町道を利用し住んでいる中で舗装整備がされていない路線は何路線あり、また舗装整備の必要な箇所が何路線あるのかお伺ひします。

さらに二つ目として、舗装を希望されている路線はあるのか、あるとすれば今後、舗装化に向けた考えがあるのかどうかをお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対し理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、町道の未舗装の整備についてお答え申し上げたいと思います。

まず、農村地区に居住します町民が利用する未舗装の町道は 20 路線ありますが、その路線にある戸数はほとんどが 1 戸となっております。これまでも、道路に不陸等が生じた場合については、都度、砂利や火山灰で整備をしていますので、現在のところ早急に舗装化しなければならない路線はないものと考えております。

次に、農村地区における町道の舗装化希望路線と今後の考え方についてでありますけれども、毎年実施しています自治会要望において、二又自治会と活汲第 3 自治会から各 1 路線の舗装要望が出されております。これらの路線にはそれぞれ 1 戸の農家がありますが、どちらも延長が 500 メートルほどあり、単純計算しても設計費 600 万円、工事費は 7,500 万円ほどになると思われまます。

こうした路線の舗装化に対する道路関係の補助金についてはありませんけれども、農業関係の補助金において農地耕作条件改善事業があります。事業費 200 万円以上、受益者 2 者以上、農地中間管理機構との連携という補助基準に該当すると思われまます。補助率は 55% ですが、町負担も相当の金額となります。ご承知のとおり現在、町ではまちなか再生事業に取り組んでおりまして、このほか津別小学校長寿命化事業や給食センター建設事業、さらには病院ほか福祉施設建設に係る支援等、今後大きな支出が予想されておりますので、これらに優先的に財源を振り向けたいという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] ただいま回答をいただいたところであります。その中で、ちょっと確認をしておきたいのですが、未舗装の町道が 20 路線というふうに言われています。私のほうが当たっているかどうかはわかりませんが、私が調べている聞いた中では、30 路線というふうに受けております。これ 30 路線というのは間違えなんですか、再度確認したいと思ひますけど、これは担当のほうになりますので、よろしく願いしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今 20 路線と 30 路線の違いについてお答えをしたいと思ひます。議員のほうから事前に路線数等の資料ということでお伺いをし、お渡しした部分につきましては、市街地地区も含めて町内の未舗装路線ということで私もとらえ

て資料提出をさせていただきました。一般質問のほうでは農村地区ということでしたので、改めてその中から抽出したところ 20 路線ということでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君）〔登壇〕 すみません、私の思い違いでした。要するに農村地区、私の把握でも 20 路線ということ間違いのないと思います。大変申し訳ありません、訂正させていただきたいと思います。

それで今説明を受けたのですが、早急に舗装しなければならない路線はないと考えていると、そして言われているのは、要するにその都度砂利や火山灰で整備しているからということでもあります。しかしながら、先ほどの説明の中で、それぞれの地域からの要望も何路線かあるというふうに報告を受けました。そういった中で早急に舗装化しなければならない路線がないということなんですが、このことについて必要ないというところの比較、どういったところを分析した中で必要がないと言っているのか、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは例えば費用対効果だとかというのです。実際にどこかに委託をして、それを調べて数値化していくことはあるかと思いますが、一般的に、やはり 500 メートルぐらいの所に 1 戸の農家があって、そこを舗装化していくというのはなかなか町民からもいいというふうなところには至らないだろうというふうに考えています。ですけれども舗装はしていませんけれども、やはり通行に支障が出たら町道ですので維持管理は町の責任としてやらなければなりませんので、それはきちんと必要な材料をもって、きちんと通れるような形にしていくというようなことは随時行っておりますので、そこをすごいお金をかけて舗装化していくというところは難しいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君）〔登壇〕 それから、ちょっと担当のほうにお聞きしたいのですが、現在、農村地区における居住地が利用されている全体的な町道、実際に住んでいて、その町道を利用して舗装化になっている所、なっていない所とあるのですが、

例えばなっている所の比率からして、なっていない所、今 20 路線と言っていたのだけれども、大体何パーセントぐらいにあたるのか、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） ただいまの質問ですけれども、大変申し訳ございません。全体のところは把握をしておりません。

この間、農村地区のほうで舗装化をされている町道の部分につきましては、これまで農業の事業で整備をした路線であるとか、それから、もともとその沿線に住んでいらっしゃる方の戸数が多いとか、そういうような所で舗装化が進められてきたというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] 今の部分については、また後で別の場で大きくしたいと考えていますが、いずれにしても今舗装化の問題について、それぞれ二又自治会、活汲第 3 自治会 1 路線というふうに要望がされております。

おそらく二又からすれば 368 号線、それから活汲第 3 自治会からすれば 208 号線だと思うのです。このほかに活汲地区の 223 号線、あるいは 224 号線、これはちょうど 230 号線、240 号線は入り口は別々ですけども、くるっと回っているんですよね、名前を言うのもなんですけども、活汲の河本さんとか大矢根さんの路線です。この関係についても過去には要望が出ていたと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今おっしゃられた活汲地区の路線につきましては、私が把握している部分については、舗装の要望については伺っておりません。別な意味での道路の整備ということではお伺いしていますけども、舗装化というところではお伺いしていないところです。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] 今の 223 号線、240 号線ですか、これについても受益者のほうから何とか舗装化に向けて力を貸してくれないかと私もちょっと言われた

ものですから、それでおそらく町のほうにも要望しているのかなということで今お聞きしたのですが、まだそちらのほうからの要望がないということはわかりました。

それで例えば一つの例を申し上げますと、例えば二又地区の 368 号線、これは非常に活用度が高いのです。そして畑面積も 70 ヘクタール以上あるというふうに分かれていますし、町道を通って山のほうに入って行くのですが、大体 3 軒から 4 軒の方が利用して非常に大型車両なり大型機械が頻繁に通らざるを得ないという状況の中で、そこに住んでいる人、それからそこを利用している人も含めて何とかこの所を舗装化してくれないかという、こういうすごい要望もあるわけです。それで今年の要望書の中にも舗装化に向けての要望を出したのですが、回答を見せてもらったら、やっぱりかなり厳しいという状況でありますから、それではあるけれども、ぜひその辺についても実態把握がされているのか、とりわけ春先とか大雨が降ったときに非常に道が軟弱なんです。ご承知のように畑を通る町道というのは、過去には砂利もいろいろ入れたんですけども、砂利を入れると除雪をした際に畑に砂利が飛び散るものですから非常にそこを利用している人が嫌がるのです。それで、やっぱり砂が中心になって入れて整備はされているんですけども、やっぱり砂利が少ないことによって、非常に道が軟弱になると。軟弱になることによって通行にも非常に支障をきたすということもよく言われているんです。だからそういったところも実態把握を含めて、そういったところも含めて認識しているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今のご質問でございます。まず二又の道路の関係ですが、該当する 368 号線につきましては、1 軒 500 メートル前後ぐらいの距離を進んで 1 軒の住宅があり、さらにその奥から山道となって、先ほど議員がおっしゃられたような畑が広がってまいります。そのこの部分の状況については十分把握をしておりますし、特に二又地区は大雨が降るゲリラ豪雨の一番多い地区でございますので、そのこの道路につきましては道路の切削だとか側溝がちょっと壊れてしまうだとかという状況についても十分把握をしておりますし、その都度手をかけているところです。

この道路の舗装化につきましては、総延長でいきますと 2 キロ 600 メートルから 2 キロ 800 メートルぐらいの距離になりますので、先ほど住宅までというお話、質問の

内容というふうに受け止めましたから町長のほうで答弁させてもらったような見積り額になりますが、さらにそれを上回る金額になるということになります。さらに勾配的には、その住宅を越えるとすぐ急勾配になっていきますので、道路の線形だとかの部分の設計では通常平地の道路の設計をするよりも費用がかかるといふふうに思いますし、さらに舗装化になると逆に滑って登って行けないという状況があります。本岐地区の方の所もそうなんです、あえて舗装しないことによって通行できるという形の所もございますので、状況は把握をしながら検討、判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕今の368号線で今言われた部分までの舗装化を望んでいるわけではありません。少なくとも自分の家の近辺までの舗装を要望していますから、今言ったように山の奥地までという考えは全くございません。今言われたように農村地区の町道が20路線あるのですが、その中にも今言われたように舗装整備することによって冬期間の安全性に支障をきたすというような箇所もございますから、全ての町道舗装化という要望でもありませんことをまず申し上げておきたいと思えます。

その中で、再度お聞きしますが、それぞれ地域なり地区なり、例えば個人から舗装化の要望があった場合、それについては何とか舗装化するような方向というか、そういう考えはあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）それは以前から市街地においてもここは舗装化にならないのだろうか、どうなんだろうかということで、してほしいということも含めて過去からずっとあったわけです。そういうこともあって私が町長になってから、例えばどなたからの声がすごく強くて、そこを先にやっただとか、そういうようなことはちょっとまずいんじゃないかということで、市街地については、まず担当する技術屋さんのところから優先順をつけて、そしてそれをいつまでやるのかということでA区間、B区間、C区間と路線全部をあげて、そしてここから始めていこうということで始めてきまし

た。それは、まちづくり懇談会でも以前からずっとお話をしてやってきたところでありまして、それが第1のA区間がほぼ完了したというところでもありますので、次の所もだんだんそうこうしているうちに人がいなくなったりとか、逆にそこに前はいなかったのに増えはじめてきているとか、そういう時代の変化もありますから、そこは見直していかなくちやならないと思っていますけれども、農村部分については以前からもずっとお話ししていますとおり何らかの補助事業が入ってこないとそう簡単にやりますということにはならないということで、受益戸数だとかさまざまあって該当して高額補助金が当たったりとか、それはもう大体済んできて、そして半分ほどの補助金がもらえてやれる箇所というのはあるのですけれども、そこに1戸しかいないというようなことだと、なかなか議会でも議決するのにもやっぱり苦しいんじゃないかなという感じも受けます。

そこを舗装化していくというのも一つのもの考え方だというふうに思いますけれども、少なくとも今、町の財政というのを俯瞰して見ていただくとおわかりのとおり、今ここ何年かは結構なお金をつぎ込む箇所というのがあります。そうしたところは、ぜひご理解をいただきまして、この部分についてはもう少し余力が出てきてから取りかかっていくということになるかというふうに思います。その間、車や人の通行に支障が出てくるということであれば連絡される都度重機を持ってそこに資材を運んで直しておりますので、そのようなことをご理解くださいということで、こちらも要請に対してお応えをしているところでもありますので、それは今、突然変わるということでもありませんので、ご理解をぜひしていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 言っていることはわからないわけでもないです。ただ、やっぱり例え1戸であっても2戸であっても、やっぱりそこに住んでいる人たち、とりわけ津別町は人に優しいまちづくりですから、そういったところも酌み入れて、やっぱり要望をされれば多少金の問題もあるけども、やっぱり前向きに検討して考えていく必要があるのかなと、私はそういうふうに感じています。

そして、とりわけ今1戸のところでは難しいと言いましたが、例えば、その町道の利用度ですね、利用される年間の利用度、これの高い所については舗装化に向けて考え

られるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 利用度というのは、調べて調べられないことはないと思いますが、そのことをもって、じゃあこちらを今やろうとしている所より上になるのかということになると、必ずしもそういう決断というか判断は難しいかなというふうに思います。

そして先ほどの20路線についても、家までということで、それぞれ500メートルぐらいありますと。485メートルと510メートルぐらいですが、ほぼ500メートルですが、20路線あるということは、そこを二つ要望がありますからやりますと。ほかの所もあそこがやるのであれば、ぜひうちもやってほしいということでいけば、全部20路線やるとすると約8キロやらないとならないのです。それぞれの家まで町道全部をやるのは難しいですから、これは半端でないお金になってきますので、ここはやはり慎重に考えるべきじゃないかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 確かに20路線全部やるとなれば多額の金が必要となることは百も承知であります。ただ今まで町道の整備については年次計画の中で、町の中含めて例えば集落地含めて年次計画の中で進めてきております。そういった部分で、この農村地区のこういう道路についても、一気にとは私は申し上げません。やっぱり段階的に計画を組みながら進めていくことも必要なのかなと思いますが、それについてちょっとお答えください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、私のほうで実は建設課に指示しているのは、農村部の町道整備計画ということではなくて、一定の市街地の舗装化を進めてきましたので、次は非常に歩道がひどい状態になっておりますので、市街地の歩道整備計画をつくってほしいということで今言っておりますので、これからまちなか再生で道道や国道の部分についても関連するところは、ぜひ道費でお願いしたいとか国費でお願いしたいということで行政活動をするわけでありましてけれども、それ以外につながっていく町道の歩道の関係、ここも含めて、歩いて暮らせるまちづくりというところからいけば、

高齢化が進んできていますのでけがをしたりとか、ひどい所は議員もご承知かと思えますけれども、あちこちにありますので、そこをやはり手がけるのが先ではないのかなというふうに考えておりました、そういう中で、あと財源の余裕を見て、議員のおっしゃるようなところを措置していくような形になるかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 確かに舗装の再整備は重要な課題だということは私も十分に認識しております。まちなかを歩いても非常に歩道の傷みが激しくなってきたという状況の中で、やっぱり早急に手を加えなきゃならないという箇所もあるのは事実であります。それは私も十分承知しております。

しかし、それとは別に、やはりそこに住んでいる人たちの利便性を図るという意味で無理を承知でお願いしているわけでありましてけれども、何とかこの後の計画の中で、優先順ですか、そういったところも含めて長い年月かかっても構いませんけれども、できればそういったところで農村地区の整備というものを図っていただきたいなと思うところでもありますけれども、この関係については今のところ全く考えていないということなのか、将来的には少し希望があるような回答が得られればなと思うのですが、その辺について再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） はっきり申し上げて、今の時点では何とも言えません。これから先の投資の関係もありますし、この先の財政事情というのもあります。ですから、それは町民の皆さんと議員の皆さんと一緒に考えていかななくてはならないことだと思いますので、今ここで20番に全部付番を打ってこれからやりますということの計画をつくっていくというのは今直ちにというのはちょっと難しいなと思っています。では将来的にどうなのかというのは、それも将来やりますとはなかなか言い切れない部分がありますので、それは懐具合もしっかり見定めた上で置かれている状況が農家の移動等も当然出てくると思いますので、そういったことも見定めた中で検討を進めていくことになっていくのかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 正直言って今日この場でゴーサインを出してもらうつもりもございません。ただやっぱり将来的に少しでもいい方向に向けていただくような努力をしていただきたいというのが私の趣旨であります。そういうことから、この課題については再度検討に値するものだと私は思っておりますから、ただの検討ではなくて前向きな検討をしていただき、やはりそこに住んでいる方々や利用されている方々に応えるような取り組みを私としては強く要請をしまして、私の質問を終わらせていただきます。

大変苦しい中での聞き取りもあったのですが、ぜひそういった取り組みを今後していただくということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 58分

再開 午後 3時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の内容に従いまして質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の状況と今後の対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止によるPCR検査について、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が感染流行地域や医療・高齢者施設などでの幅広いPCR検査等の実施を都道府県に要請すると決定しました。

新規感染者数が減少傾向の今こそ、検査を抜本的に増強し、無症状感染者も含めて把握・保護する取り組みで、感染の抑え込みをやっておくべき時期だといわれています。

そこで、次の点について伺いたい。一つ目といたしまして、国の2次補正新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で計画した病院の対応、進捗状況と今後の

対応についての考えはどうなっているかです。内容としまして、仮設ハウス、院内改修工事、防護服、マスク等についてであります。

二つ目といたしまして、医療機関がPCR検査を行政検査として行う委託契約、医師会がまとめて契約する集合契約を結び、PCR検査をする予定はどうなっているのか。また、感染の可能性を心配する町民には、症状の有無に関わらず検査を実施してはどうかと考えるが、町の対応について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の現状と今後の対応についてお答え申し上げたいと思います。

まず、臨時交付金を活用して計画しました病院への対応、進捗状況、そして今後の対応についてでありますけれども、臨時交付金の事業メニューであります「医療提供体制等整備事業」によりまして、津別病院の感染症拡大防止対策の支援といたしまして、防護服セット 100 組、フェイスシールド 100 個、サージカルマスク 1,500 枚を現物支給いたしておりまして、ニトリルグローブの支給も行うこととしています。加えて、この事業において、スーパーハウス 1 棟を予算化していますが、具体的な用途については、現在、病院で詳細を詰めているところであります。

また、事業項目「福祉施設等感染予防対策事業」によりまして、院内 21 カ所の水道栓改修を行うこととしていますが、今後、病院側から新たな支援要請があれば、町民の健康を確保するため対応してまいる考えであります。

次に、PCR検査についてですが、令和 2 年 8 月 28 日の第 42 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、今後の季節性インフルエンザの流行期を見据えた取り組みがまとめられまして、検査体制の抜本的な拡充や医療提供体制の確保等が示されたところです。

また、厚生労働省は 9 月 4 日に事務連絡で「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」を通知いたしまして、今後、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの並走に対応するため、地域の実情に応じ、多くの医療機関において発熱患者等に対する相談・診療・検査ができる体制の整備を要請したところであります。

ご質問の医療機関が行政検査として行う委託契約については、北海道は、相談・診療・検査の一連の対応を一つの医療機関で実施可能な体制をとることが望ましいとしまして、その旨医療機関に要請していると聞いています。また、医師会等と連携して集合契約を行うことになる場合がありますが、その状況については、まだ開示されておりません。

P C R検査につきましては、かかりつけ医等が必要と判断した場合に検査を行うものでありまして、この場合は保険適用となります。有料で検査を行っている医療機関は、WEB上で幾つか見られますが、1回、3万8,000円プラス税となっているようであります。

オホーツク管内においては、8月26日に北海道の委託を受けた一般社団法人北見医師会により、北見市P C R検査センターが開設され、従来、保健所が行っている行政検査に加え検査体制の強化が図られたところであります。また、美幌医師会においても美幌町内に設置する検討が進められており、美幌医師会内の医療機関において必要と判断された場合は、検査が受けられるようにするものであります。長引くコロナの影響で不安が消えませんが、検査体制の拡充が図られてきていますので、不安を感じる場合は、まずはかかりつけ医に相談していただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 秋から冬にかけてインフルエンザの流行と新型コロナウイルス感染症拡大とが重なった場合の対応について、例えばそういう場合にはどこかのところで検査を受けるといような形をとる形になると思いますけども、そういう場合に、区分けされて、こちらのほうへ行けとかとなると思うのですけども、そうなった場合に移動手段のことも心配でありますし、実際、かぜである場合もあると思います。そうなった場合に、地元でそういう検査ができれば一番手っ取り早いなというふうに思っておりますので、そういう観点から町民の命と健康をいかに守るかということで、医療体制の強化が必要だと考えます。それについて、先ほどの説明がありましたけども、現在のところは詳細に詰めてはいないということでありまして、早急に対応するような働きかけというのが必要ではないかと思っておりますけども、こ

の辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたとおり、北見では8月の末に既にセンターができておりますけれども、1日10件程度というふうにいわれています。まだ拡大して対応できる可能性はあるかというふうに思いますけれども、もう一つは美幌医師会のほうも医師会でやってみようということで今進められているところです。美幌町もそこに対して幾らかの支援をするというふうに聞いておりますけれども、そこに美幌医師会には大空町と津別町が一緒に入っておりますので、津別病院もそこに何らかの形で関わるようなことが、これは医師会の内部で決められていくのだろうと、当番制にするだとか、当面は美幌の医師で対応するからいいですよとか、それはこれから詰められていくのだろうというふうに思いますけれども、聞いているところでは、10月末までには美幌町にもそういう検査センターをつくるということでありまして、3町の町長も医師会と一緒に記者発表をするような方向性で進めていきたいということで、美幌の町長からも伺っておりますので、そうしたことに協力をしてまいりたいというふうに思います。

地元であれば一番いいのでありますけれども、それは美幌医師会の中で皆さんに都合がつくようにこういうところでやろうということで今準備が進められているということですので、それに倣っていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 今、町長のほうから北見医師会のほうでもドライブスルー形式で10件ほどの検査ができるとか、あと美幌では僕が確認したところでは7月から抗体検査をやっていて、10月からPCR検査ができる体制をしていきたいと。その内容としては、医師会、美幌・大空・津別、その関係で道との委託契約を結ぶというようなことで聞いております。

津別にはハウスを設置するというか、仮設ハウスを設置したいということで当初計画していたということは、発熱外来をやるというような形をとりたいということで予算もつけたわけですので、発熱外来認定医療機関というのは、帰国者接触者外来と同様の機能を有する医療機関ということでありますので、新型コロナウイルス感染症の

診察とか検査を実施するということが可能ではないかなというふうに思います。

これから秋冬にかけてインフルエンザが流行する時期なものですから、インフルエンザなのか新型コロナウイルスなのかのそういう区別をするということについても、できれば地元の病院でできるような体制をぜひ働きかけしてもらえないだろうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その具体的にそのスーパーハウスを使ってどのようなことをやっていくかというのは、津別病院の中で今検討がされています。どこまでするのかというようなことが。それはこちらで強制するものではありませんので、できるだけ町民に使い勝手がいいような形になっていけば、それに越したことはないわけでありましてけれども、それは今検討中ということでありまして、その内容をまた後ほど教えていただけたらと思いますので、それを承ってから判断というか、何か皆さんと協議するようなことが必要であれば協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 今、経済をいかに動かしていくかということで、国も7月から経済社会活動の再開のためG o T oキャンペーンを開始し、今後さらに拡大しようとしています。

無症状の陽性者が感染リスクを水面下でつなぎ、感染をくすぶり続けていたということで、くすぶっていた感染の再燃が起こって、また拡大につながるというようなことも言われています。ですから、感染の下火になった時期に、集中的に検査を広めることによって拡大を抑えていくべきではないかなというふうに考えて、そういうことであれば津別町としても無症状感染者も含めて把握、保護することで感染を抑え込むということを明確にして、実行してこそ感染を食い止めることができると思います。

そのために検査体制の抜本的強化が重要ですがけれども、そのほか検査体制の津別における生活や命を守る観点からも、医療・介護・保育・学校等への定期的検査、そして感染震源地からの出張・来町者さらには感染の可能性を心配する町民に症状の有無に関わらずPCR検査を実施できるような体制を早急に組むべきではないかと考えます。

そのことについてもできるだけ早い時期に対応できるような応援と言いますか、働きかけが必要ではないかと考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、今PCR検査を受けるには、やはりかかりつけ医、皆さんそれぞれ何らかの病気で見てもらっている先生がいるかというふうに思いますけれども、あるいは初めて病院にかかる人もいるかというふうに思いますけれども、かかりつけ医が美幌だったり北見だったりする方もいるかと思えますけれども、津別病院のほうでそれ以外の部分についてはまずは相談をしてみると言うことで、そのかかりつけ医で、ちょっと美幌のほうに行って検査を受けるようにしましうかとか、北見のほうに行って検査を受けるようにしましうかというようなことが、そこから出てきますので、それを受けて行って、そして検査を受けて陽性か陰性かというのがわかるわけですけれども、それがかかりつけ医から行くことによって保険適用になります。ですから一種の最初の診断料はかかるかと思えますけども、検査料は無料という形になります。これは全部議員がおっしゃるように、全ての人が症状有るなしに関わらず、あるいは東京の出張から帰ってきたからまずは受けてみるかといういろいろなケースがあるかと思えますけど、だれでもどこでも受けられるということになれば、今の保険からいくと有料になってまいります。仮に、先ほど言いましたように有料の検査はオホーツク管内でできるところはないと聞いておりますけれども、道内には札幌を中心にあると思います。そこで有料で受けるには、先ほど言いましたように3万8,000円プラス税というのがネット上で出ていますけれども、これを4,500人分、津別町の人口を計算すると約1億9,000万円ぐらいのお金が必要になってまいります。今度2回目、3回目ということになると相当な金額になってまいりますし、これはそう簡単にできる話ではありません。これはやはり、今のシステムの中で検査場が少しずつ増えてきておりますので、そこでまずは先生に相談をして、そして怪しいなとか、いろいろそれは医師ですからわかりますので、ここで正確なものをきちっと検証していきましょうというような指示が出ると思えますので、そういう指示に従って検査を受ける場合は受けていただくというようなことを、今、進めていくということになりますので、この辺はご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 今は1回医者が認めないというか、進んでみずから検査を受けたい場合には3万8,000円プラス税金がかかりますよというようなことで言われていますけれども、例えば今、全自動のPCR検査機、1日に100件できるというような自動検査機なんですけども、購入額としては700万円から1,000万円というようなことで言われております。そのほか今、奈良のほうで新しく新型コロナ、インフルエンザA・Bの全てを1回の測定でできるというような機器も開発されております。その機器は大体18分で結果が出るということも言われております。若しくは、例えば町がそういう町民のためにこれはぜひ必要だということで、津別病院にこの分を補助するとか、幾ら補助するとか、そういうことをもしできるのであれば、そういうことも踏まえながら対応をお願いできないかなと思いますけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まずは、そういうことが機械を買うというようなことは、まだ若干のお金も残っている経過もありますので、それは可能だというふうに思いますけれども、それを病院側のほうで引き受けていただけるかどうかというのは一番肝心な問題ですので、それはスーパーハウスの使い方も含めて内部で今協議をしているということでありますので、その方向性が固まった時点で今議員がおっしゃったようなことも意見として出ているのですけれどもどうでしょうかということは聞くことは可能だというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 発熱外来認定医療機関の認定基準なんですけども、一つ目に発熱患者の診察と感染リスクのあり方への検査実施、二つ目としまして、適切な感染対策、三つ目としまして、必要な検査体制の確保、四つ目としまして、検査条件数及び結果の報告、5番目に認定を受けた場合の公表、この5項目を満たす場合とされて認定が受けられるということであります。

具体的に新型コロナウイルス感染症を疑う患者が、他の患者と接触しないよう可能な限り動線を分けるとされています。インフルエンザとの同時検査もできる機器、そ

ういうのも活用しながら、そういう体制をいかにとってもらおうかということで、ぜひ働きかけをお願いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたとおり、お話ししてみたいというふうに思っています。

今日は高橋議員さんもおられますので、高橋議員さんも受けたかもしれませんが、聞いていたところでは、いちいの園で抗体検査の実施をしたということで、これはソフトバンクのグループ会社のほうから、研究用試験薬、抗体を調べるキットの提供がいちいの園に来たわけではなくて、恵和福社会さんのほう、札幌のほうに今、働いている方が1,000人ちょっといるというふうに聞いていますけれども、その人たちが受けられる試験用のキットをいただいたということで、系列でありますのでいちいの園にも回ってきて、60人の職員の方が検査を受けて、結果としては全て陰性だったということであります。今、15日から聞いていますけど、昨日から順次、今度は入所者の方の同意を得て、やってもいいかということで順次検査をもらった部分で調べていくというふうにしていきます。いろんなことがそれぞれあっちでもこっちでも進んでおりますけれども、やはり1番津別町として頼りにするところは、津別病院という医療機関でありますので、そこと協議をしながら、津別町としてできることを進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 先ほども申しましたけども、今G o T oキャンペーン等で、できれば旅行に行く前にそういう検査を受けていろんな所へ行ってもらおう。そういうのが1番の感染拡大防止につながるんじゃないかなと思います。ですから、津別町としては、そういう感染源にならないというようなことをぜひ積極的に取り組んでやっていただけたらいいなというふうに思っています。先ほどG o T oキャンペーンは、お金を出してやっているんですけども、それがもしか我々の感染が間違いなくないよという条件であれば、いろんな経済活動やなんかも、まず地元だったら、地元ではもうマスクはつけなくても間違いなくないよというような状態になるのではないかと、いうふうなことも考えて、一応お話ししてみました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） Go To キャンペーンも、ランプの宿もその恩恵を受けているわけでありますけれども、やはり感染が今度、東京も解禁されると東京から来る人、そういうことで、こちらから行く部分もありますけれども、やはり心配なのは感染の数が多しからこちらに來られるというのは、まあ心配なことは心配ですので、本来でいけば、こちらから行くときに検査を受けるのではなくて、向こうでしっかり検査を受けてから來てほしいなというのが本当の気持ちなわけですがけれども、なかなか議員がおっしゃるように、マスクがとれる日というのは早々近いうちにはならないのかなというふうに思いますので、今日は、最初の佐藤議員さんの質問の中にもありましたけれども、第6次の総合計画、これもご承知のようにコロナが出る前の計画です。こういう事態になるというのは承知していませんでしたので、計画そのものの中に、やはり人と人とのつながりだとか、触れ合いだとか、俗に言う自助・公助だとかというのを、みんなで助け合いながらということは、ある意味 face to face と言うのですかね、顔と顔を突き合わせて解決していこうということ自体が否定されるような、別の枠組みをつくらないとまずいですよという、そういうある種計画をもう1回見直さなくてはならない事態に入っているんだなという認識をしていますけれども、いずれにしても、みずからがきちっとマスクを着けて手洗いをし、そしてかからないように、そして人にも移さないようにしていきたいと思っています。

町へ出ると結構マスクをしていない人も見かけたりしますけれども、皆さんと一緒に、これからインフルエンザも流行ってくる時期でありますけれども、こういうものを着けていることによって各段に移されたり、移すというようなことは低くなっていくと思いますので、いつかは外せることを希望するわけでありますけれども、それまで一緒に頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日はこれで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時41分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員